

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第147期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） （本社の所在の場所） 大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA （06）6452 - 2101（代表）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA
【電話番号】	（06）6452 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳安 晋
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社大阪証券取引所 大阪府中央区北浜1丁目8番16号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月
売上高 (百万円)	745,259	577,922	601,859	638,556	607,639
経常利益 (百万円)	74,468	14,807	58,833	85,143	58,436
当期純利益 (百万円)	46,634	267	37,570	55,743	31,066
包括利益 (百万円)	-	-	-	46,766	32,345
純資産額 (百万円)	385,593	361,130	388,724	419,673	435,935
総資産額 (百万円)	595,972	558,258	624,992	653,961	651,908
1株当たり純資産額 (円)	2,297.12	2,148.15	2,320.86	2,540.30	2,635.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	280.07	1.61	225.52	337.36	188.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	279.82	1.61	225.20	336.73	188.60
自己資本比率 (%)	64.2	64.1	61.9	63.9	66.5
自己資本利益率 (%)	12.5	0.1	10.1	13.9	7.3
株価収益率 (倍)	15.0	1,246.9	16.1	13.1	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	101,595	51,290	102,498	97,060	58,492
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,468	60,751	96,588	32,041	37,064
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,648	46,703	9,129	23,359	23,978
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	79,238	113,722	110,627	148,289	145,712
従業員数 (名)	25,852	23,163	24,851	25,402	26,468
(外、平均臨時雇用者数)	(7,366)	(6,490)	(5,769)	(6,895)	(5,309)

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月
売上高 (百万円)	481,799	378,333	420,954	454,090	428,759
経常利益 (百万円)	43,653	4,337	37,720	64,272	40,541
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	35,827	7,260	22,721	41,947	20,031
資本金 (百万円)	26,783	26,783	26,783	26,783	26,783
発行済株式総数 (千株)	173,758	173,758	173,758	173,758	173,758
純資産額 (百万円)	297,405	274,750	287,877	313,790	317,312
総資産額 (百万円)	458,861	429,236	492,344	523,574	513,820
1株当たり純資産額 (円)	1,780.09	1,642.84	1,721.51	1,903.63	1,923.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	40.00 (20.00)	90.00 (40.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	215.17	43.59	136.39	253.86	121.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	214.98	-	136.19	253.39	121.60
自己資本比率 (%)	64.6	63.8	58.3	59.8	61.6
自己資本利益率 (%)	12.6	-	8.1	14.0	6.4
株価収益率 (倍)	19.6	-	26.6	17.4	27.4
配当性向 (%)	37.2	-	29.3	35.5	82.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,141 (884)	4,341 (1,101)	4,632 (998)	4,722 (1,259)	4,912 (1,175)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第144期の(2)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 当期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年10月	電気絶縁材料の国産化を目的として日東電気工業(株)を設立(東京・大崎)
昭和16年12月	茨木工場操業
昭和21年7月	本社を茨木市に移転
昭和21年10月	ブラックテープの製造開始、テープ事業に進出
昭和36年2月	乾電池、磁気テープ部門を分離独立させ、マクセル電気工業(株)(現・日立マクセル(株))として発足
昭和37年5月	豊橋事業所操業
昭和37年8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場に上場
昭和41年10月	半導体封止材料の製造開始
昭和42年9月	関東事業所操業
昭和44年1月	NITTO DENKO AMERICA, INC. 設立(現・連結子会社)
昭和44年10月	亀山事業所操業
昭和44年12月	NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION 設立(現・連結子会社)
昭和48年6月	フレキシブル回路基板の製造開始
昭和49年2月	NITTO EUROPE NV 設立(現・連結子会社)
昭和50年4月	(株)ニトムズ設立(現・連結子会社)
昭和50年4月	液晶表示用偏光フィルムの製造開始
昭和51年4月	高分子分離膜の製造開始
昭和52年3月	医療関連材料の専門工場として東北事業所操業
昭和58年12月	経皮吸収型テープ製剤の製造開始
昭和61年4月	高分子分離膜の専門工場として滋賀事業所操業
昭和62年11月	米国・HYDRANAUTICS買収(現・連結子会社)
昭和63年7月	米国・PERMACEL買収(現・連結子会社)
昭和63年9月	商号を日東電気工業(株)より日東電工(株)へ変更
平成元年1月	NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD. 設立(現・連結子会社)
平成7年12月	NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成8年2月	液晶表示関連材料の専門工場として尾道事業所操業
平成10年3月	粘着テープ研究所を豊橋事業所内に新設
平成11年1月	日東電工包装システム(株)(現社名 日東電工CSシステム(株)) 設立(現・連結子会社)
平成11年11月	KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成12年10月	連結子会社である日東電材(株)、日交化工材(株)、(株)東洋製作所を統合し日東電工マテックス(株)を設立
平成13年7月	共信商事(株)(共信(株))に追加出資をおこない子会社化
平成13年7月	NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成14年8月	NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成14年12月	米国・アコスタシール買収(現・連結子会社 NITTO DENKO AUTOMOTIVE, INC.)
平成15年4月	TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成15年7月	米国・エラン・トランスダーマル・テクノロジーズ買収 (旧連結子会社 AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC.)
平成16年12月	日昌(株)を株式交換により完全子会社化(現・連結子会社)
平成18年1月	本社機能を大阪市北区に移転
平成18年9月	共信(株)を株式交換により完全子会社化
平成19年7月	連結子会社である共信(株)および日東電工マテックス(株)を吸収合併
平成20年10月	R & Dセンターをシンガポールに設立
平成23年2月	米国・AVECIA BIOTECHNOLOGY, INC. 買収(現・連結子会社)
平成24年3月	米国・AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC. 売却
平成24年6月	トルコ・Bento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi TicaretおよびBento Pazarlama ve Ticaret買収

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社104社および関連会社2社（平成24年3月31日現在）により構成）においては、インダストリアルテープ、オプトロニクス、その他（メディカルおよびメンブレン）の3部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社および関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。
（インダストリアルテープ）

当部門においては、接合材料、表面保護材料、シーリング材料、包装材料・機器、エンブラ部材を製造・販売しております。

（オプトロニクス）

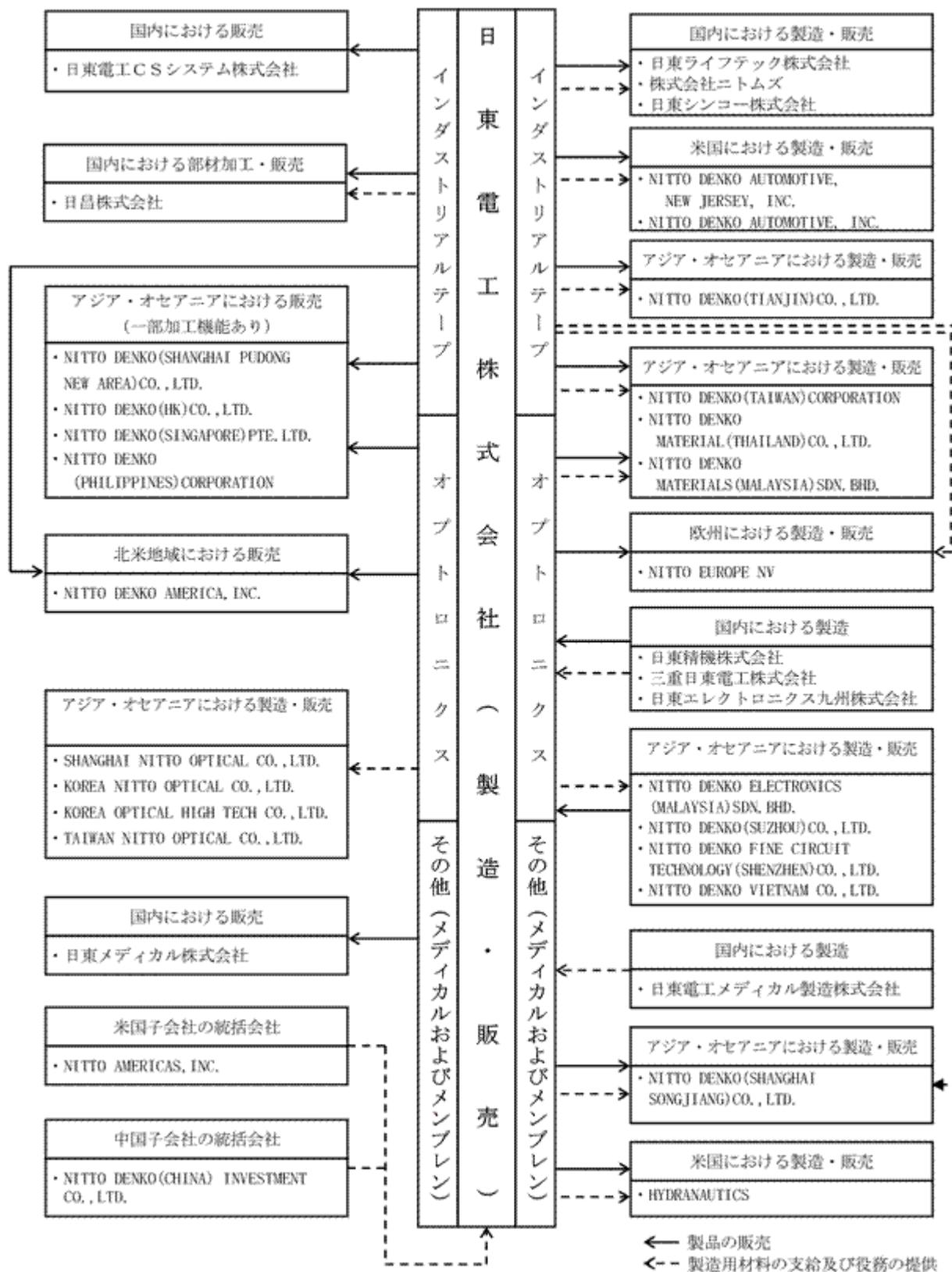
当部門においては、液晶表示用材料、半導体用材料、プリント回路、プロセス材料を製造・販売しております。

（その他（メディカルおよびメンブレン））

当部門においては、医療関連材料、高分子分離膜を製造・販売しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日昌㈱	大阪市 北区	500	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 設備等を賃借している。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東シンコー㈱	福井県 坂井市	482	インダストリアル ルテープ	93.5	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社電絶テープ類等の購入。 (4) 設備等を賃借している。
㈱ニトムズ	東京都 中央区	160	インダストリアル ルテープ	99.8	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東エレクトロニクス 九州㈱	佐賀県 神埼郡	436	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 当社は同社製造の半導体封止用合成樹脂等を購入。
NITTO AMERICAS, INC.	Teaneck U.S.A.	千米ドル 1,024	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。
HYDRANAUTICS	Oceanside U.S.A.	千米ドル 511	その他(メディ カルおよびメン ブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO DENKO AMERICA, INC.	Fremont U.S.A.	千米ドル 21,637	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 北米における当社製品の販売。
NITTO EUROPE NV	Genk Belgium	千ユーロ 9,000	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 欧州における当社製品の販売。
NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION	台湾 高雄市	千新台幣ドル 405,497	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0 (12.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
NITTO DENKO(SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 428,709	インダストリアル ルテープ その他(メディ カルおよびメン ブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO(HK) CO.,LTD.	Hong Kong	千香港ドル 13,826	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 香港・台湾・中国における当社製品の 販売。 (4) 設備等を賃借している。
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 26,486	オプトロニクス	100.0 (24.5)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO (SUZHOU)CO.,LTD.	中国 蘇州市	千人民元 370,902	オプトロニクス	100.0 (65.8)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 当社は同社製造のプリント回路を購 入。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.	韓国 平澤市	百万韓国ウォン 29,768	オプトロニクス	97.5	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
NITTO DENKO(CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 925,394	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 中国における統括機能。
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	台湾 台中市	千新台幣ドル 568,003	オプトロニクス	100.0 (3.6)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 210,913	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 当社は同社製造のプリント回路を購 入。
KOREA OPTICAL HIGH TECH CO.,LTD.	韓国 龜尾市	百万韓国ウォン 22,000	オプトロニクス	89.1	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 304,697	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO DENKO (SHANGHAI PU DONG NEW AREA) CO., LTD.	中国 上海市	千人民元 25,325	インダストリアル ルテーブ オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.	Shah Alam Malaysia	千リンギット 52,500	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の原材料および半製品の一部 を支給。 (4) マレーシアにおける当社製品の販売。
NITTO DENKO (SINGAPORE) PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 1,310	インダストリアル ルテーブ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) シンガポール・マレーシア・タイ・イ ンドネシア・インドにおける当社製品 の販売。
NITTO DENKO MATERIAL(THAILAND) CO.,LTD.	Ayutthaya Thailand	千タイバーツ 460,000	インダストリアル ルテーブ オプトロニクス	100.0 (39.4)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
その他74社						
(持分法適用子会社) 7社 (持分法適用関連会 社) 2社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のうち、NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.、NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.、KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.、NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.、NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.、NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD. は特定子会社に該当します。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	76,140百万円
	(2) 経常利益	2,853百万円
	(3) 当期純利益	2,422百万円
	(4) 純資産額	14,721百万円
	(5) 総資産額	24,418百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他 (メディカルおよび メンブレン)	全社(共通)	合計
従業員数(名)	9,001 [1,600]	15,557 [3,188]	1,244 [244]	666 [277]	26,468 [5,309]

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員および当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,912 [1,175]	38.4	12.8	7,312

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他 (メディカルおよび メンブレン)	合計
従業員数(名)	2,038 [285]	2,406 [656]	468 [234]	4,912 [1,175]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における経済環境は、国内では東日本大震災の影響による悪化から回復の傾向が見られたものの、急激な円高により厳しい状況で推移しました。一方、海外では欧州財政危機の影響により、中国など新興国の景気にも緩やかな減速が見られました。また、米国では個人消費が持ち直したものの、年度後半に入りタイ国の洪水の影響による景気減速が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済環境のもと、日東電工グループでは今年度を新たな成長に向けて「挑む年」として新製品や新ビジネスモデルの創出など新しい価値の創造を目指して対応しました。市場成長の著しいスマートフォン（多機能携帯電話）やタブレットPC向けに液晶表示用材料やインダストリアルテープの拡販に注力しました。また、経営資源を将来の成長分野であるグリーン・クリーン・ファイン（環境・エネルギー・ライフサイエンス）へ集中的に投下し、新しい事業創出を図りたいとの考えから半導体封止材料の一部事業を日立化成工業株式会社へ譲渡することで基本合意しました。しかしながら年度前半における自動車生産台数の減少やエレクトロニクス業界向け製品の需要減速と価格低下、および円高の影響を打ち返すには至りませんでした。

以上の結果、売上高は前年度と比較し4.8%減（以下の比較はこれに同じ）の607,639百万円に、営業利益は33.7%減の56,491百万円となりました。経常利益は、31.4%減の58,436百万円、当期純利益は44.3%減の31,066百万円となりました。

セグメントの業績概況

インダストリアルテープ

自動車業界向けは東日本大震災による生産台数減少の影響を受けましたが、その後回復し堅調に推移しました。エレクトロニクス業界向けは、スマートフォンやタブレットPCに使われるカスタム性の強い両面粘着テープは好調でした。一方で、液晶パネルに使用される光学用保護フィルムや電子部品に使用される製造工程用、あるいは出荷用テープは、需要減速と競争環境の激化により低調に推移しました。また、工業用途全般に使用される汎用性の高い両面粘着テープ、保護材料やフッ素樹脂製品なども市場需要は回復には至りませんでした。

以上の結果、売上高は263,152百万円(6.7%減)、営業利益は14,133百万円(48.9%減)となりました。

オプトロニクス

液晶表示用材料は、液晶テレビの需要が日米欧で低調に推移したことに加え、スマートフォンやタブレットPCの需要も年度後半に調整色を強めたため、光学フィルムや透明導電性フィルムが弱含みの推移となりました。半導体用材料とプロセス材料は、半導体市況の影響を受けて低調に推移しました。プリント回路は、タイ国の洪水の影響でHDD(ハード・ディスク・ドライブ)向けの需要が年度後半は低調でした。

以上の結果、売上高は349,379百万円(3.8%減)、営業利益は41,904百万円(28.6%減)となりました。

その他(メディカルおよびメンブレン)

メディカル(医療関連材料)は、国内生産拠点が震災影響から完全に復旧し、国内市場向け経皮吸収型テープ製剤の需要回復に追従することができました。米国市場ではグループ会社の経皮吸収型テープ製剤の生産を部分的に再開したものの、厳しい状況の継続が見込まれたため、同米国グループ会社を3月末にカナダの医薬品会社アポテックス社に譲渡しました。メンブレン(高分子分離膜)は、国内の一般工業用は堅調に推移しましたが、海外の海水淡水化プロジェクト案件の延期や規模縮小があったことに加え、中国・インドなどこれまで需要を牽引してきた新興国向けが年度後半に在庫調整を行ったため全体としては低調に推移しました。

以上の結果、売上高は33,444百万円(2.9%減)、営業損失は2,476百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は145,712百万円となり、前連結会計年度末より2,576百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は58,492百万円(前連結会計年度は97,060百万円の増加)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益49,848百万円、減価償却費36,806百万円および法人税等の支払額33,106百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は37,064百万円(前連結会計年度は32,041百万円の減少)となりました。

これは主に、定期預金の増加額1,390百万円、固定資産の取得による支出35,249百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は23,978百万円(前連結会計年度は23,359百万円の減少)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出7,954百万円、配当金の支払額16,443百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	170,827	92.7
オプトロニクス	322,260	95.4
その他	31,591	99.8
合計	524,679	94.8

(注) 1 金額は、売価換算値によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、おおむね需要動向から見た見込み生産を行い、それ以外の製品については一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	243,768	93.4
オプトロニクス	330,088	96.4
その他	33,782	96.0
合計	607,639	95.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対応する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上の相手が無いため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループが経済の多様性や加速する変化のスピードにいち早く適応することが、グローバルな成長を遂げるためには、ますます重要になってきているものと認識しております。

このような認識のもと、基本行動である「三新活動（新用途開拓・新製品開発・新需要創造の三つの「新」を掲げたマーケティング活動）」をグローバルに強化し、お客様のニーズや市場の変化をいち早く捉える活動に取り組んでまいります。同時に、当社グループが注力していく新しい領域やエリアにおいて、最も適したビジネスモデル（開発・販売・調達・生産・物流・管理などの事業体制）の構築を推進してまいります。

加えて、東日本大震災やタイ国の洪水など近年多発している自然災害により顕在化したリスクをはじめ、さまざまなリスクへの備えを徹底してまいります。

セグメントにおいて、それぞれ次の取り組みを重点的に実施いたします。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料事業は、BRICsをはじめとした経済新興国におけるマーケティング活動を強化し、エリアニッチトップ製品の創出に向けたグローバル展開を推進してまいります。

・オプトロニクス

情報機能材料事業は、スマートフォンやタブレットPCをはじめとする成長市場への更なる事業展開を進めてまいります。プリント回路およびプロセス材料は、グローバルな展開を推進し、原価低減活動を通じた収益力の向上に注力してまいります。半導体用材料は、光半導体向け封止材料に特化することで、より高い価値の提供を追求してまいります。

・その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）は、現行事業のパイプラインの確実な刈り取りを図るとともに、将来に向けて核酸医薬事業の基盤づくりを進めてまいります。メンブレン（高分子分離膜）は、中国やインドといった新興国需要への受注活動を強化するとともに、新たな産業用途への展開を進めてまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

(1)オプトロニクス事業

オプトロニクス事業の中の液晶表示用材料は、当社グループ売上の中核をなす事業です。この市場は多くの企業が参入し厳しい競争が続いております。当社の製品が使われている製品の市場動向の影響を受ける他、顧客であるパネルメーカーとの関係、需給バランスの悪化、大幅な価格の下落およびパネルメーカーの再編・戦略の変更、技術の革新、競合他社との価格競争、さらに調達資材メーカーの生産能力不足や原材料の高騰などによる影響が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)海外での事業展開

当社グループは各国に事業進出し、グローバルな事業展開を積極的に推進しています。その一方で国によっては予期しない法令・税制・規制の変更や解釈の相違、雇用関係の悪化、人件費の上昇、輸送遅延、電力停止、政治変動による社会混乱、戦争・テロなど不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)世界政治経済の動向など

当社グループは製造・販売を世界各国に展開しています。このため、世界の政治経済の動向や金融不安が当社グループの業績に影響します。世界の政治の激変による想定を超えた経済環境の変化、為替レートの変動、石油やレアメタルなどの原材料の供給不足が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)M & Aなど

当社グループは市場競争を行う上で、優れた技術を有する企業の買収、事業提携など様々な形態で関係を構築することが不可欠です。しかし、このような買収などが期待どおりの効果を生まなかったりすることにより、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(5)原材料の購入先

当社グループは原材料の一部を特定の購入先に依存しています。購入先を複数にするなど主要原料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、原料によっては特定の購入先に依存せざるを得ないものがあります。購入先の自然災害での被災、事故、倒産等により供給が中断したり、需給関係のバランスがくずれ、必要な主要原料が確保できなかったり、コスト上昇となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)顧客の財務状況

当社グループは世界各地の顧客について十分な信用調査をしたうえで取引を行っています。しかしながら、事業環境の変化が激しい顧客もあり、当社グループが売上債権を有する顧客に財務上重大な問題が発生する可能性があります。特に、液晶表示用材料の顧客は他の事業と比較して、一顧客当たりの債権額が大きいいため、もし貸倒れが発生した場合には、回収不能額が多額に及ぶ可能性があります。

(7)新製品開発

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があります。そこで、当社はグローバルニッチトップ戦略に加え、そのエリア特有のニーズに対応した製品を供給していくエリアニッチトップ戦略のもとに新技術や新製品、新用途、新市場開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしています。しかしながら、市場の変化が激しい業界において、変化を予測することは容易ではありません。また他社の新技術や新製品開発により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳腐化を起こすこともありえます。これら予測を超える状況が生じた場合、将来の企業経営に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しています。しかし、第三者から無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などもあり、知的財産権の保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)製品の欠陥

当社グループは国際的な品質管理システムにしたがって製品を製造し、顧客に信頼される品質管理を行っております。当社グループは、部材の企業間取引が事業の基本です。したがって最終消費者に対して直接的に賠償や回収を行う可能性は少ないと考えますが、製品の欠陥によるリスクを完全に排除することはできません。製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)環境問題

当社グループは環境保全活動を重要な方針の一つとして掲げ、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止など社会的責任という観点に立って活動し、これまで当社グループは重大な環境問題を発生させたことはありません。当社グループは地球環境を守るため、法規制以上の自主的な削減計画を作り、実行しています。しかし、今後事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合や新たな環境規制の施行によっては多額の費用が発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)コンプライアンスと法的規制

当社グループの事業は日本のみならず海外にも展開しております。また当社グループの事業の特性として、医薬品としての認可を受けているものや医療用途に使用されるものがあります。これらの事業については各国の各種法規制を受けており、これらの遵守に努めておりますが、法規制の強化や大幅な変更がなされた場合、これらと内部統制の一時的な不整合が生じ、当社グループの活動が制限され、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で訴訟に発展することがあります。また当社グループは世界各地において事業活動を展開しており、予期できない訴訟が発生する可能性があります。それらの訴訟について当社グループ側の主張・予測と異なる結果となるリスクは避けられず、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)事故・災害

当社グループは安全第一の方針のもと、事故・災害に対して安全対策を実施しております。特に地震については、日本は発生の確率が高く、大規模地震が発生した場合、直接的な被害を受たり、製造工程において火災や化学物質により人的被害が発生する場合があります。地震や津波、洪水といった大規模な自然災害の影響は自社のみに限定されず、電力・ガスなどのインフラ被害や、原材料の調達・物流・顧客など、広範囲にわたるサプライチェーンへの被害により、事業中断につながる可能性があります。災害に関する保険は付保されているものの、その補償範囲は限定されており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また人命に影響を及ぼすような感染症の大流行があった場合、その特性によっては世界経済への影響も免れず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益にもとづいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）における当連結会計年度の研究開発活動は、基盤事業の強化・進化と新規事業の創出という「多軸化戦略」に基づき、CTO（Chief Technology Officer）を中心とするマネジメント体制の下、「粘着技術」「塗工技術」「高分子機能制御技術」「高分子分析・評価技術」の4つの基幹技術を駆使した新たな価値の提供を目指し、持続的な成長を支えるためのR&D活動を展開しております。さらに、東日本大震災からの復興に対して当社製品で貢献することも見据えつつ、「グリーン」「クリーン」「ファイン」「2ベーシック」をキーワードに、成長分野である環境・エネルギー・ライフサイエンス分野と既存事業であるテープ事業とオプトロニクス事業のさらなる拡大を目指した研究開発を進めています。その推進体制としては、全社技術機能には全社技術部門として、基幹技術研究センター、環境・エネルギー研究センター、ライフサイエンス研究センター、アドバンステクニカルセンター、機能設計技術センター等を配置し、各事業執行体には研究開発部を配置し、それぞれが密接な連携をとりながら技術立社としての基幹技術の深耕、新製品、新技術の開発に取り組んでおります。また、各関係会社との連携体制は、事業毎の全体最適を考慮しつつ、主に事業担当の開発部門を中心に推進しております。

当連結会計年度の研究開発部門の人員については、当社単独では全社技術機能の全社技術部門としては340名、事業執行体の研究開発部門としては645名の計985名、グループ全体では1,431名であります。また、当グループが支出した研究開発費の総額は25,003百万円であります。このうち、各事業セグメントに直接関連しない全社技術部門の研究開発費は8,716百万円であります。

セグメント別の研究開発活動成果は下記のとおりであります。

(1) インダストリアルテープ

エレクトロニクス、自動車分野に対し、高精度化・高機能化に重点をおいて技術開発・商品開発を行いました。液晶ディスプレイ用光学フィルムなどの表面保護用テープ「E-MASKシリーズ」では生産プロセスにおける静電気対策への適合性をより高めた「RPシリーズ」を投入し、お客様での採用が広がってきています。クリーン仕様の透明粘着シート「LUCIACSシリーズ」では、アクリル板への接着信頼性の向上や耐環境性の向上など、お客様の多様な要望に応えることにより、伸張著しいタッチパネル固定用途への商品展開を行ないました。

LEDや高集積回路板など放熱性が要求される部材の接合用には高熱伝導性の各種両面接着テープを商品化し、また電子部品の製造工程で用いるマスキングテープや仮固定用テープの品揃えの拡充を行ないました。

自動車分野では、軽量化・高機能化・環境対応に重点をおいて開発を行い、エンジンコントロールユニット（ECU）やランプハウスへの取り付けが容易な内圧調整膜の薄型化・高性能化を行ない、品揃えを拡充しました。今後、グローバルスタンダード部品として自動車業界に積極的な展開を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4,977百万円です。

(2) オプトロニクス

液晶ディスプレイ関連の中でも、成長著しいスマートフォン、タブレットPC用途に向けた薄型、広視野角偏光板の量産実績化が進んできています。この分野のLCDパネルは高精細化が進み、100μm以下の微小な異物でも問題となる状況になりつつあり、偏光板の品質向上とともに、自動検査の精度向上を進め、量産対応を図っています。また、LCDパネルでの光学特性向上のみでなく、狭額縁化要求も高まっており、偏光板加工精度（軸精度、寸法精度など）の向上を行ってきています。

スマートフォン、タブレットPCにおける静電容量タッチパネル向け透明導電性ITOフィルム「エレクリスタ」については、低抵抗タイプの量産化が進み、さらに配線用金属膜積層ITOフィルムの製品化も進めた結果、採用が広がっています。

プリント回路関係では、タイ国の洪水によりHDD（ハード・ディスク・ドライブ）関連の事業が大きな影響を受けました。長期的には、高容量化のニーズは、引き続き強い要望があり、FPC、CISFLEXとともに、更なる配線微細化を始め、継続的な新製品創出を行っていく予定です。

LED照明分野におきましては、新製品として蛍光体封止シートを上市しました。これまでのポッティングプロセスでのタクトタイムを大幅に改善できる新規プロセス用の部材として今後拡大させていきます。また、LED発光強度の向上に伴う発熱温度上昇に対応する、熱硬化性リフレクターを上市いたしました。

半導体用材料では、Cuワイヤー対応樹脂のお客様での評価が進み、反り制御、ワイヤー流れ制御、成型性など良好な結果が得られ、さらなる採用拡大を図っていきます。また、プロセス材料として新規バックグラインドテープを上市し、市場が拡大する薄型ウェハ分野での採用を進めていきます。今後さらに市場拡大が見込まれるフラッシュメモリー分野では、ダイアタッチフィルムの新製品を複数リリースいたしました。受発光デバイス用の透明封止材では、携帯端末向けに省エネ、電池の長寿命に寄与する近接光学センサーなどに採用が進んでおります。

一方、光導波路技術を用いた新規光学タッチセンサーを開発し、国際文具展で大きな反響を得ました。種々の用途への適用が期待され、今後、展開を積極的に進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は8,392百万円です。

(3) その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル関係では、主力工場である東北事業所も東日本大震災により被災しましたが、順調な復旧を果たしました。医薬品関係では、経皮吸収型では世界初のベータブロッカー高血圧治療薬の国内第 相臨床試験を終了しました。また、同じく経皮吸収型の局所麻酔剤である「ペンレス®テープ18mg」は、伝染性軟属腫摘出時の疼痛緩和の効能拡大に対する臨床試験を終了し、承認取得に向けた申請を完了しました。医療衛生材料関係では、LABORATOIRES URGO社（フランス）より製品導入した創傷被覆材「Urgo tul Absorb」の国内における販売承認を取得しました。

膜モジュール関係では、浄水市場向けNF膜モジュール「NANO-BW」、「NANO-BW MAX」を上市しました。また中国に生産拠点を置くメムスター社（シンガポール）と業務提携し、排水処理や工業用途向け中空糸MF膜モジュール「HYDRAcap MAX」を米国子会社のHYDRANAUTICSより上市しました。中空糸膜のラインナップ強化とともに技術の融合を図り、中国をはじめグローバルに水処理事業の拡大を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は2,917百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べ2,053百万円減少し、651,908百万円となりました。流動資産は351百万円減少の422,989百万円、固定資産は1,701百万円減少の228,919百万円となりました。

流動資産の減少は、受取手形及び売掛金が5,884百万円減少したこと、仕掛品が4,443百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産の減少は、有形固定資産が前期末に比べ5,077百万円減少したこと等によるものであります。有形固定資産の減少は、減損損失の計上に伴い13,238百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末に比べ18,315百万円減少し、215,973百万円となりました。流動負債は18,558百万円減少の138,487百万円、固定負債は243百万円増加の77,486百万円となりました。

流動負債の減少は、未払法人税等が15,202百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債の増加は、退職給付引当金が306百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、前期末に比べ16,262百万円増加し、435,935百万円となりました。

これは、利益剰余金が、当期純利益により前期末に比べ14,622百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度（以下「当期」という）は、売上高は前期比4.8%減の607,639百万円となりました。国内向けの液晶表示用材料の需要が低下したこと等により、連結売上高に占める国内売上高の割合は、前期の33.7%から32.1%に減少しました。

売上原価は、前期比0.9%減の439,938百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、景気後退に伴う売上高の減少及び原油価格高騰に伴う原材料コスト上昇等の影響により、前期より2.9ポイント上昇し72.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比1.8%増の111,210百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前期より1.2ポイント上昇し18.3%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比33.7%減の56,491百万円となりました。

営業外損益は、101百万円の損失（純額）から、1,945百万円の利益（純額）となりました。これは、主として為替差損の減少によるものであります。

特別損益は、2,193百万円の損失（純額）から、8,587百万円の損失（純額）となりました。これは、主として減損損失の増加によるものであります。

以上の結果、経常利益は前期比31.4%減の58,436百万円、税金等調整前当期純利益は前期比39.9%減の49,848百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、利益の減少により、前期の26,893百万円から、当期は18,502百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は37.1%（前期は32.4%）となりました。

当期純利益は、前期比44.3%減の31,066百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前期比44.0%減の188円90銭となりました。

なお、セグメント別の売上および営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しております。

(3) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	64.1	61.9	63.9	66.5
時価ベースの自己資本比率(%)	59.8	96.8	110.9	84.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.5	0.7	0.7	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	37.5	67.4	90.4	61.2

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率

自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率(%)

株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) キャッシュ・フロー ÷ 利払い

- 2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資は、液晶表示関連材料分野などの成長分野への投資を中心に総額33,758百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、滋賀事業所におけるテープ関連生産能力増強を中心に10,892百万円を実施しました。

オプトロニクスにおいては、尾道事業所における液晶表示関連材料の生産能力増強を中心に16,642百万円を実施しました。

その他（メディカルおよびメンブレン）においては、滋賀事業所の生産能力増強を中心に3,099百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は3,124百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	
東北事業所 (宮城県大崎市)	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	医療関連材料製造設備	3,080	906	1,104 (383,973)	272	5,363 [142]
関東事業所 (埼玉県深谷市)	インダストリ アルテープ	エンブラ部材製造設備	2,983	1,803	1,162 (72,402)	223	6,172 [15]
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	インダストリ アルテープ	テープ関連製品製造設備	15,725	10,777	6,281 (354,064)	595	33,380 [253]
亀山事業所 (三重県亀山市)	オプトロニク ス	フレキシブルプリント回路 基板および液晶表示関連材 料等製造設備	11,557	5,594	79 (114,105)	532	17,763 [396]
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン） インダストリ アルテープ	膜・モジュール製造設備 テープ関連製品製造設備	6,377	3,238	1,582 (74,402)	73	11,271 [112]
尾道事業所 (広島県尾道市)	オプトロニク ス	液晶表示関連材料製造設備	17,498	16,153	3,577 (182,641)	349	37,578 [248]
茨木事業所 (大阪府茨木市)	インダストリ アルテープ オプトロニク ス その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	研究開発設備	2,552	102	132 (21,544)	885	3,672 [1]

(2) 子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(国内子会社)								
日東エレクトロニクス 九州 (佐賀県神埼郡)	オプトロニクス	半導体関連材料製造設備	1,747	584	726 (48,596)	49	3,108	76 [77]
(海外子会社)								
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (台湾 台中市)	オプトロニクス	液晶表示関連材料製造設備	2,593	2,350	- (52,589)	74	5,018	1,398 [3]
NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. (中国 蘇州市)	オプトロニクス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備および液晶表 示関連材料製造設備	2,550	950	- (135,410)	185	3,687	2,397 [962]
NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO., LTD. (中国 上海市)	インダストリ アルテープ その他(メ ディカルおよ びメンブレ ン)	テープ関連製品製造設備 膜・モジュール製造設備	1,353	1,804	- (100,516)	67	3,225	475 [7]
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD. (韓国 平澤市)	オプトロニクス	液晶表示関連材料製造設備	3,467	3,441	113 (94,700)	90	7,113	1,091 [-]
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (中国 深セン市)	オプトロニクス	液晶表示関連材料製造設備	2,864	976	- (54,000)	102	3,944	521 [-]
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN) CO.,LTD (中国 深セン市)	オプトロニクス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備	500	2,247	- (20,507)	425	3,172	2,295 [-]
NITTO EUROPE NV (Genk Belgium)	インダストリ アルテープ オプトロニクス	テープ関連製品製造設備 液晶表示関連材料製造設備	622	1,348	208 (202,644)	162	2,342	766 [21]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定および消費税等を含みません。

2 TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.は、連結会社以外から土地および建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は51百万円であります。

3 NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.、NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO., LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.およびNITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN) CO.,LTD の土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

4 従業員数の [] は、臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が実施または計画している重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 東北事業所	宮城県 大崎市	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	医療関連材料製造 設備	5,237	1,374	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成25.9
当社 関東事業所	埼玉県 深谷市	インダストリ アルテープ	ふっ素樹脂製品製 品設備	4,798	296	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成25.9
当社 豊橋事業所	愛知県 豊橋市	インダストリ アルテープ	テープ関連製品製 造設備	14,677	3,002	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成25.3
当社 亀山事業所	三重県 亀山市	オプトロニク ス	フレキシブルプリ ント回路基板およ び液晶表示関連材 料等製造設備	8,031	1,600	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成25.3
当社 滋賀事業所	滋賀県 草津市	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン） インダストリ アルテープ	膜・モジュール製 造設備 テープ関連製品製 造設備	1,408	155	自己資金 借入金 社債調達資金	平成23.4	平成25.3
当社 尾道事業所	広島県 尾道市	オプトロニク ス	液晶表示関連材料 製造設備	30,774	6,201	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成25.3
当社 研究所他	大阪府 茨木市	インダストリ アルテープ オプトロニク ス その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	その他の設備	3,201	519	自己資金 借入金 社債調達資金	平成23.4	平成25.3

（注）1 上記金額には、消費税等を含みません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	285（注）1	255（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,500	25,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月25日～ 平成36年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成33年7月1日から 平成36年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	281（注）1	281（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,100	28,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月25日～ 平成37年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成34年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成34年7月1日から 平成37年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会決議（平成18年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	81（注）1	81（注）1
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的と なる株式の数（株）	8,100	8,100
新株予約権の行使時 の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期 間	平成18年7月11日～ 平成48年7月10日	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格および資本組入額 （円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の 条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成19年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	123（注）1	123（注）1
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的と なる株式の数（株）	12,300	12,300
新株予約権の行使時 の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期 間	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格および資本組入額 （円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の 条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	247（注）1	247（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,700	24,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成21年6月19日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	376（注）1	376（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,600	37,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日～ 平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成21年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	1,732（注）1	1,732（注）1
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的と なる株式の数（株）	173,200	173,200
新株予約権の行使時 の払込金額（円）	1株あたり3,048（注）2	同左
新株予約権の行使期 間	平成22年1月1日～ 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 3,048円 ただし、（注）2の定めにより調整を受けることがあります。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。	同左
新株予約権の行使の 条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェ ロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約 権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了に よる退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失っ た場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権を行使することが できない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することが できない。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行
使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし
る。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。

さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成22年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	438（注）1	438（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,800	43,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成22年7月30日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	2,905（注）1	2,905（注）1
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的と なる株式の数（株）	290,500	290,500
新株予約権の行使時 の払込金額（円）	1株あたり3,240（注）2	同左
新株予約権の行使期 間	平成23年1月1日～ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 3,240円 ただし、（注）2の定めにより調整を受けることがあります。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。	同左
新株予約権の行使の 条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェ ロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約 権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了に よる退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失っ た場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権を行使することがで きる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することが できない。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行使
価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。

さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成23年6月17日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	461（注）1	461（注）1
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的と なる株式の数（株）	46,100	46,100
新株予約権の行使時 の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期 間	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格および資本組入額 （円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の 条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成23年7月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数 （個）	3,248（注）1	3,248（注）1
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的と なる株式の数（株）	324,800	324,800
新株予約権の行使時 の払込金額（円）	1株あたり3,291（注）2	同左
新株予約権の行使期 間	平成24年1月1日～ 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 3,291円 ただし、別記（注）2の定めにより調整を受けることがある。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の 条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェ ロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約 権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了に よる退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失っ た場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権の行使ができる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することが できない。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行使
価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。

さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日	7,246,875	173,758,428	4,753	26,783	4,753	50,482

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	110	65	531	484	28	62,483	63,701	-
所有株式数 (単元)	-	477,419	30,860	84,156	747,744	159	396,578	1,736,916	66,828
所有株式数 の割合(%)	-	27.49	1.78	4.85	43.05	0.01	22.83	100.00	-

(注) 1 自己株式9,283,365株は「個人その他」に92,833単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

なお、自己株式9,283,365株は、株主名簿記載上の数字であり、期末日現在の実保有残高と一致しております。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	11,125	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,751	6.18
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,779	5.05
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,971	2.28
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,853	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内	2,602	1.49
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,566	1.47
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニーレギュラーアカウン ト (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	2,500	1.43
ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA02171, U. S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,335	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,332	1.34
計	-	50,819	29.24

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式9,283千株があります。

2 以下の2社より大量保有報告書が提出されていますが、当社としては平成24年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

- (1) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
13,278千株保有(平成24年3月30日現在)
- (2) ブラックロック・ジャパン(株)およびその共同保有者の計8社
9,145千株保有(平成24年3月30日現在)

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,283,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,408,300	1,644,083	同上
単元未満株式	普通株式 66,828	-	同上
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,644,083	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	9,283,300	-	9,283,300	5.34
計	-	9,283,300	-	9,283,300	5.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

当社は役員に対する従来の現金による退職慰労金制度を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度における株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、平成16年6月24日第139回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月24日第139回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、平成17年6月24日第140回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日第140回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日取締役会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月20日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年6月19日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成21年6月19日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員20
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年7月31日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成21年7月31日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月31日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員22、当社フェローおよび従業員79、子会社の取締役25
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成22年6月18日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員19
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年7月30日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成22年7月30日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員20、当社フェローおよび従業員78、子会社の取締役32
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月17日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成23年6月17日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年7月29日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成23年7月29日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員19、当社フェローおよび従業員79、子会社の取締役33
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月22日定時株主総会決議)

取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権は「取締役に対する報酬等」の一部であると位置づけられるため、取締役に付与する予定である株式報酬型ストックオプションにつき、その額および内容を平成24年6月22日第147回定時株主総会において、決議されたものであります。なお、本件の付与対象者には社外取締役を含まないものとします。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	31,100(上限)(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日の翌日から30年以内の期間を別途定める。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権者は原則として、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から別途定める期間に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 詳細は、定時株主総会終了後の取締役会で決議いたします。

2 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	1,257,960
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	82,623	161,998,175	3,000	3,000
保有自己株式数	9,283,365	-	9,280,365	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数82,500株、処分価額の総額161,552,300円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数123株、処分価額の総額445,875円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数3,000株、処分価額の総額3,000円)であります。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対して安定的に利益の還元を行うことを基本にしています。一方、急速な技術革新への対応と顧客ニーズにタイムリーに応えるために、研究・開発および生産に関わる積極的な先行投資を行っていくことも必要不可欠です。従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して実施することとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の安定的な事業の成長のために活用してまいります。

当期の利益配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、中間と同額の1株につき50円とし、年間の配当金は前期より10円増額の年間100円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月31日 取締役会	8,223	50
平成24年6月22日 定時株主総会	8,223	50

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	6,740	5,290	3,885	5,210	4,630
最低（円）	4,090	1,412	1,971	2,668	2,645

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高（円）	3,560	3,215	3,250	2,939	3,480	3,485
最低（円）	2,915	2,832	2,740	2,645	2,722	3,120

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	CEO兼 COO	柳楽 幸雄	昭和23年1月28日生	昭和46年4月 当社に入社 平成5年4月 表示部材事業部門オプティカル材事業部長 10年6月 取締役光学事業部門オプティカル事業部長 12年4月 取締役オプティカル事業部門長 13年6月 常務取締役 14年4月 常務取締役経営統括部門長 15年6月 取締役 常務執行役員経営統括部門長 16年6月 取締役 19年6月 取締役 専務執行役員オプティカル事業本部長 20年4月 代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	24,100
代表取締役 取締役 専務執行役員		相澤 馨	昭和27年8月25日生	昭和52年4月 当社に入社 平成7年4月 電気・電子材事業部門電子部品材事業部長 14年10月 基幹技術センター長 15年4月 執行役員R&D部門長 16年6月 上席執行役員基幹技術センター長 18年6月 常務執行役員に就任 19年6月 取締役 常務執行役員インダストリアル事業本部長 21年4月 取締役 常務執行役員テブ・環境経営戦略担当 22年4月 取締役 常務執行役員品質・環境・安全統括部門長、環境経営戦略担当 22年6月 取締役 専務執行役員品質・環境・安全統括部門長、環境経営戦略担当 23年6月 代表取締役 取締役専務執行役員品質・環境・安全統括部門長、輸出管理センター長(現任)	(注)3	6,200
取締役 常務執行役員		高崎 秀雄	昭和28年8月11日生	昭和53年4月 当社に入社 平成12年4月 スペシャルティープロダクツ事業部門エンジニアリングプラスチック事業部長 17年2月 NITTO EUROPE NV社長 19年6月 執行役員オプティカル事業本部副本部長 20年4月 執行役員オプティカル事業本部長 20年6月 取締役 執行役員 21年4月 取締役 執行役員オプティカル事業担当 22年6月 取締役 上席執行役員オプティカル事業担当 23年6月 取締役 常務執行役員オプティカル事業担当 24年4月 取締役 常務執行役員情報機能材料事業担当(現任)	(注)3	8,000
取締役 上席執行役員		松本 憲嗣	昭和25年10月30日生	昭和58年7月 当社に入社 平成16年6月 執行役員技術情報センター長 18年6月 執行役員全社技術部門副部門長 20年6月 上席執行役員全社技術部門副部門長 21年4月 上席執行役員全社技術部門技術情報センター長 21年6月 取締役 上席執行役員メディカル事業・メンブレン事業担当(現任)	(注)3	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員		佐久間 陽一郎	昭和30年9月4日生	昭和55年4月 当社に入社 平成18年6月 執行役員インダストリアル事業本部副本部長 19年6月 執行役員インダストリアル事業・アメリカエリア事業担当 21年4月 執行役員アメリカエリア経営担当 22年4月 執行役員テープ事業部門長、アメリカエリア経営担当 22年6月 取締役 執行役員テープ事業部門長、アメリカエリア経営担当 23年6月 取締役 上席執行役員テープ事業部門長、アメリカエリア・ヨーロッパエリア・南アジアエリア経営担当 24年4月 取締役 上席執行役員基盤機能材料事業部門長、アメリカエリア経営・ヨーロッパエリア経営・南アジアエリア経営担当(現任)	(注)3	3,800
取締役 上席執行役員	C T O	表 利彦	昭和33年12月3日生	昭和58年4月 当社に入社 平成15年4月 回路材事業部長 19年6月 執行役員全社技術部門基幹技術センター長 21年4月 執行役員全社技術部門長 21年6月 執行役員全社技術部門長、技術情報(技術企画・知的財産)担当 23年6月 取締役 上席執行役員全社技術部門長、技術情報(技術企画・知的財産)担当(現任)	(注)3	2,000
取締役 執行役員	C F O	武内 徹	昭和34年1月1日生	昭和56年4月 当社に入社 平成16年6月 経営企画室長 18年6月 経理財務部長 21年7月 経理統括部長 22年6月 執行役員経理統括部長 23年6月 取締役 執行役員経営統括部門経理統括部長(現任)	(注)3	4,400
取締役		古瀬 洋一郎	昭和16年11月4日生	昭和39年4月 (株)住友銀行に入行 平成元年6月 同行取締役 同行常務取締役(平成8年6月退任) 5年10月 マツダ(株)専務取締役(平成12年6月退任) 8年6月 三洋電機(株)取締役 13年6月 同社代表取締役副社長(平成17年10月退任) 14年6月 エバンストン(株)代表取締役(現任) 18年1月 当社取締役(現任) 19年6月	(注)3	2,000
取締役		水越 浩士	昭和13年9月1日生	昭和36年4月 (株)神戸製鋼所に入社 平成元年6月 同社取締役 11年4月 同社代表取締役社長 16年4月 同社代表取締役会長 16年11月 神戸商工会議所会頭(平成22年11月退任) 17年5月 社団法人関西経済連合会副会長(平成22年5月退任) 21年4月 (株)神戸製鋼所相談役 23年4月 同社名誉顧問(現任) 23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

(注) 1 C E O : Chief Executive Officer

C O O : Chief Operating Officer

C T O : Chief Technology Officer

C F O : Chief Financial Officer

2 取締役 古瀬 洋一郎、水越 浩士は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

3 平成24年 6 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

4 取締役兼任以外の執行役員は以下の12名です。

常務執行役員	金 洪仁
上席執行役員	那須 武志
上席執行役員	神崎 正巳
上席執行役員	有本 雅彦
執行役員	吉本 道雄
執行役員	山本 敏夫
執行役員	梅原 俊志
執行役員	水本 信彦
執行役員	丸山 景資
執行役員	岡田 和之
執行役員	大脇 泰人
執行役員	西岡 務

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		植木 謙治	昭和29年 1月15日生	昭和53年 4月 平成10年 4月 15年 4月 17年 5月 20年 7月 21年 6月 24年 6月 当社に入社 光学事業部門オプティカル事業部営業部長 営業部門電子機器関連業界営業部長 台湾日東電工股?有限公司董事長兼 総経理 経営統括部門調達統括部長 執行役員経営統括部門調達統括部長 監査役(常勤)に就任(現任)	(注) 3	5,900
監査役 (常勤)		谷口 喜弘	昭和31年 8月25日生	昭和55年 4月 平成 2年 9月 11年 4月 17年 5月 20年 6月 24年 6月 当社に入社 経理部担当係長 経理部主計課長 経営企画部秘書グループ長 内部統制・監査部長 監査役(常勤)に就任(現任)	(注) 3	4,700
監査役 (非常勤)		寺西 正司	昭和22年 2月 6日生	昭和44年 4月 平成 7年 6月 10年 6月 11年 6月 14年 1月 14年 6月 16年 5月 16年 7月 18年 1月 20年 6月 23年 6月 ㈱三和銀行に入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 ㈱U F J 銀行代表取締役頭取 ㈱U F J ホールディングス取締役 (平成16年 6月退任) ㈱U F J 銀行代表取締役 (平成16年 5月退任) 同行名誉顧問 ㈱三菱東京U F J 銀行名誉顧問 (現任) 当社監査役(非常勤)(現任) 月島機械㈱社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (非常勤)		豊田 正和	昭和24年 6月28日生	昭和48年 4月 平成15年 8月 18年 7月 19年 7月 20年 7月 20年 8月 20年11月 22年 6月 22年 7月 23年 6月 通商産業省入省 商務情報政策局長 通商政策局長 経済産業省審議官 経済産業省退官 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 (平成22年 8月退任) 内閣官房参与(平成22年 8月退任) ㈱村田製作所社外監査役(現任) 日本エネルギー経済研究所理事長 (現任) 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注) 2	-
監査役 (非常勤)		白木 三秀	昭和26年 5月 6日生	平成 2年 4月 11年 4月 17年 4月 21年10月 22年 8月 24年 2月 24年 6月 国土館大学政経学部教授 早稲田大学政治経済学部教授 早稲田大学政治経済学術院教授(現任) 国際ビジネス研究会副会長(現任) 日本労務学会副会長(現任) 東京都雇用・就業対策審議会委員 (現任) 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注) 3	-
計						73,100

(注) 1 監査役 寺西 正司、豊田 正和、白木 三秀は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成23年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

3 平成24年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的な株主価値の最大化を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な課題であると考えております。このような認識の下に、当社では「オープン・フェア・ベスト」すなわち、オープンに情報を共有化し、フェアに判断し、決まったことに対してベストを尽くすことを行動の原点とし、「健全で透明な経営」の推進に努める事を基本方針としています。

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

<取締役、取締役会、執行役員>

取締役会は経営に係る重要な事項について意思決定するとともに、取締役（9名）および執行役員（12名）による業務執行を監督しております。取締役および執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあっております。また、経営の健全化、透明性の確保を高めるために取締役および執行役員の任期を1年に設定するとともに、平成19年度より社外取締役（2名）を選任しています。

<経営・報酬諮問委員会>

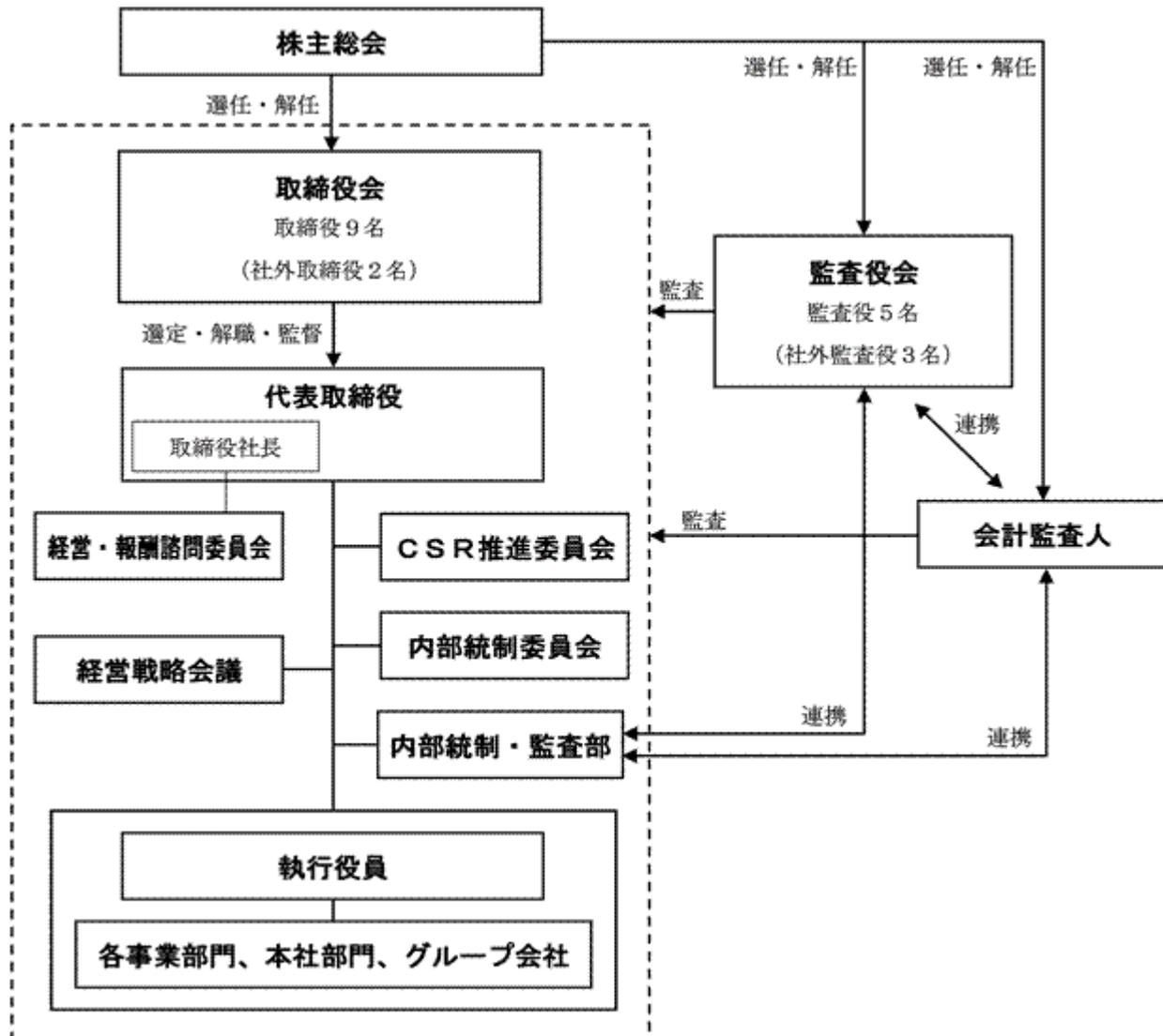
取締役社長の諮問機関として、経営上の重要課題および役員報酬制度に関し、異なった視点からのアドバイスを得るために、社外の有識者で構成する経営・報酬諮問委員会を設置しております。

<監査役、監査役会>

当社の監査役は5名であり、3名が社外監査役で2名が社内出身の常勤監査役です。監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、その他の重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外の子会社などの調査、会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じて、監査を実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は以下のとおりです。



□．企業統治の体制を採用する理由

上記のような体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しているためです。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制基本方針

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条の規定に従って、業務の適正を確保するための体制（以下内部統制という）に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動基準およびその具体的内容として法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定め、当社のみならずグループ全体の役職員にこれを周知・徹底するとともに、取締役は法令および倫理規範の遵守を率先垂範する。
- 2) コンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備を含むCSR活動を推進するため、CSR担当取締役を定め、当該取締役を委員長とするCSR委員会を設置するとともに、社外取締役制度を採用し、意思決定のプロセスを含む経営全般の透明性を高める。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を含め、業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を確保するための体制を整備する。
- 3) 内部監査部門として監査部署を置き、各部門およびグループ会社の業務プロセスおよび業務全般の適正性等について内部監査を行うとともに、環境・安全・品質・輸出管理に関しては専門部署を設け、監査部署と連携して監査を行う体制をとる。
- 4) 法令違反および倫理規範に対するコンプライアンスについての社内通報体制として、匿名性を保つ意味から社外の専門機関を直接の情報受領者とする通報システムのほか、社内担当窓口を整備し、CSR担当取締役および監査役を含む企業倫理委員会を設置してその対応および再発防止体制の整備を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、事業構成や海外での事業運営にかかわる事業リスク、為替変動やントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスクについては、取締役会、経営戦略会議および各事業執行組織において常時管理し、必要の都度対策する。また、製品の品質・欠陥や環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・薬事法・輸出管理法などコンプライアンスに関するリスクなどについては、それぞれ担当部署を定めて定期的に重要リスクの洗い出しを行い、個々のリスクについてそれぞれの職制や各種委員会活動および必要に応じて編成するプロジェクト活動を通じて監視・対策する。万一、不測の事態が発生した場合には、速やかに社長、CSR担当取締役および監査役に報告される体制を整え、社長のもとに危機対策本部を設置して損害の拡大を防止し、これを最小限に止め、事業継続および早期に復旧する体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社の具体的な経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、取締役会決議とするほか、取締役および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行組織主催の会議での決議または稟議決裁による決定等会社としての決裁ルールを整備し、またIT技術を活用した業務システムを積極的に導入して業務が効率的に執行される体制を確保する。
- 2) 業務執行の責任者およびその責任範囲、業務執行手続の詳細については、取締役会で定める組織、グループ意思決定規程等においてそれぞれ定める。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 企業集団としての当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の基礎として、法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定めて、グループ会社の全役職員にこれを周知・徹底する。
- 2) 国内外のグループ会社の経営上の意思決定および重要事項の当社との事前協議や当社への報告等が適切に行われるようグループとしての意思決定規程・基準を整備するとともに、これらの規程・基準に基づき、当社の取締役および執行役員が、それぞれ管掌する事業に関するグループ会社からの報告を受け、必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。また、技術および財務に関する事項については、取締役よりそれぞれチーフオフィサーを定め、これらの事項がグループ全体として適正・効率的に行われる体制とする。
- 3) 監査役は監査部署と協力し、監査計画に従って各グループ会社を適宜監査するとともに、必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人として監査部署に監査役補助者を置く。当該監査役補助者の選任、異動、評価については常勤監査役の了解を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- 2) 監査役補助者は業務執行にかかる役職を兼務しない。

7. 取締役およびその使用人が監査役（会）に報告をするための体制その他の監査役（会）への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役（会）が定める監査計画に従って、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。また、前記にかかわらず、監査役は必要に応じていつでも、取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
- 2) 取締役は、コンプライアンスについての社内通報体制および緊急事態・事故発生時の報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- 3) 監査役は、会計監査人および監査部署等と連携し、またグループ会社の監査役との意見・情報交換等を行い効率的に監査が行える体制を確保する。取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、監査部署ほか内部監査体制の充実を図る。

・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、内部監査部門がその自己評価結果に対して独立した立場からモニタリングを実施しております。また、グループ全体の内部統制の有効性を審議する機関として「内部統制委員会」（社長、CFOおよび各事業執行体の責任者等から構成）を設置し、そこでの審議結果を踏まえて、内部統制報告書に署名する経営者（社長およびCFO）が最終的な評価を実施しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループでは、行動基準に定める「法と倫理に基づき良識に従って行動します」を遵守するため、反社会的取引防止についての基本事項を定めています。

運用においては、「日東電工グループ反社会的取引防止規程」を定め、反社会的取引の禁止、従業員の義務、体制、渉外対応、周知徹底方法を明確にしています。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部統制の徹底と、国内外のグループ会社を含めた業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で内部統制監査部(人員12名)を設置しております。また、その他の内部監査機能として、環境・安全・品質・輸出管理に関しては、専門機能部門が内部統制監査部と連携して監査を行っております。

また、監査役は、上記監査部署との連携、国内外グループ会社監査役との意見・情報交換等を行い、監査の実効性の確保を図っております。

なお、常勤監査役 谷口喜弘は、長年に亘り当社経理・監査部門で業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任 あずさ監査法人」を起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 北山 久恵

指定有限責任社員 業務執行社員： 竹内 毅

指定有限責任社員 業務執行社員： 東浦 隆晴

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士7名、その他9名

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役および社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役が役員であるまたは過去(10年間)において役員であった他の会社と次の取引関係があります。

<社外取締役>

・古瀬洋一郎

同氏が代表取締役副社長を務めていた三洋電機株式会社およびそのグループ会社と当社製品等の売買等の取引を行っております(当事業年度の取引額11,067百万円)。

・水越浩士

同氏が代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、現在名誉顧問を務めている株式会社神戸製鋼所およびそのグループ会社と当社製品等の売買等の取引を行っております(当事業年度の取引額126百万円)。

<社外監査役>

・寺西正司

同氏がグループの取締役、代表取締役を歴任し、現在名誉顧問を務めている株式会社三菱東京UFJ銀行と当社関係会社が、金銭の借入の取引を行っております(当事業年度末の借入残高2,535百万円)。

・豊田正和

同氏が現在社外監査役を務めている株式会社村田製作所およびそのグループ会社と当社製品等の売買等の取引を行っております(当事業年度の取引額1,490百万円)。

当社は、社外取締役に、経営全般に関して、一般株主を含む外部の視点からの客観的かつ公平な意見の表明、監督および社外で得られる重要な情報提供等の機能および役割を、社外監査役に、社外の客観的な見地に基づく取締役の業務執行に対する監視・牽制の機能および役割を、それぞれ期待しております。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、上記の機能・役割を期待できる者であることに加え、現在または過去において当社の親会社または兄弟会社、主要株主、主要な取引先または当社を主要取引先とする者の業務執行者でない者であること、当社から役員報酬以外の多額の金銭等を受けている者でないことなどを踏まえて候補者を決定する方針としております。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、上記の方針に照らして十分な独立性を有していると認識しております。

なお、社外取締役および社外監査役は、取締役会および必要に応じて重要会議に出席する他、監査部署その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	新株予約権 (ストックオプション)		
				一般型	株式報酬型	
取締役 (社外取締役を除く)	506	262	130	19	93	9
社外取締役	21	21	-	-	-	3
監査役 (社外取締役を除く)	68	68	-	-	-	2
社外監査役	21	21	-	-	-	4

- (注) 1 上記には、平成23年6月17日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
- 2 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は、上記報酬等とは別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
- 3 基本報酬の限度額は、取締役については月額30百万円(第143回定時株主総会決議)、監査役については月額12百万円(第139回定時株主総会決議)であります。
- 4 役員賞与額は、第147回定時株主総会で承認されたものであります。
- 5 新株予約権(ストックオプション)につきましては、第146回定時株主総会で承認されたものであります。
- 6 上記報酬等のほか、役員退職慰労金として24百万円(退任取締役1名18百万円、退任社外監査役1名6百万円)を支給しております。これは第139回定時株主総会決議に基づく支給対象者に対して、当事業年度中に支払ったものであります。

□ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等				報酬等の 総額
			基本報酬	役員賞与	新株予約権 (ストックオプション)		
					一般型	株式報酬型	
柳楽幸雄	取締役	提出会社	54	29	3	24	112

八．役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の内容および決定方法

1) 取締役の報酬

取締役の基本報酬、役員賞与および新株予約権による報酬は、それぞれ株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任および実績に応じて代表取締役が決定することにしております。

2) 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議いただいた監査役報酬総額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

73銘柄 4,403百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	1,270	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
栗田工業(株)	364	895	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,088	426	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
三菱電機(株)	364	357	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日東工業(株)	197	189	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
住友電気工業(株)	110	126	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)村田製作所	16	95	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
パナソニック(株)	84	89	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ローム(株)	16	83	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
第一生命保険(株)	0	78	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
シャープ(株)	92	76	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)中電工	70	74	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ニチコン(株)	54	63	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
長瀬産業(株)	61	61	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ユニ・チャーム(株)	19	57	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)ダイヘン	150	52	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)日立ハイテクノロジーズ	30	50	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
大和ハウス工業(株)	43	43	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)JSP	27	41	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)きんでん	52	39	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日本写真印刷(株)	20	35	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
野村マイクロ・サイエンス (株)	50	35	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
(株)SUMCO	15	26	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
タツタ電線(株)	65	23	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
富士電機ホールディングス (株)	88	23	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
(株)東芝	56	22	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
日立キャピタル(株)	19	21	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
新明和工業(株)	57	20	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
トヨタ自動車(株)	5	17	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
太陽誘電(株)	15	16	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	3,308	1,363	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
栗田工業(株)	364	738	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
(株)みずほフィナンシャル グループ	3,088	416	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
三菱電機(株)	364	266	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
日東工業(株)	197	213	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
住友電気工業(株)	110	124	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
ユニ・チャーム(株)	19	83	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
(株)村田製作所	16	78	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
第一生命保険(株)	0	71	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
ローム(株)	16	65	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
パナソニック(株)	84	64	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
長瀬産業(株)	61	63	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的
(株)日立ハイテクノロジーズ	30	60	取引関係の維持・強化を図 るための政策投資目的

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中電工	70	59	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
シャープ(株)	92	56	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ニチコン(株)	54	53	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
大和ハウス工業(株)	43	47	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)ダイヘン	150	44	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)JSP	27	33	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)きんでん	52	33	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
タツタ電線(株)	65	32	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日立キャピタル(株)	19	23	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
新明和工業(株)	57	23	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日本写真印刷(株)	20	21	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
野村マイクロ・サイエンス(株)	50	21	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)東芝	56	20	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
富士電機ホールディングス(株)	88	19	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
トヨタ自動車(株)	5	19	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)島津製作所	22	16	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
コマニー(株)	17	15	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	112	-	105	20
連結子会社	17	-	17	-
計	130	-	122	20

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社の主な海外子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のKPMGのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、IFRS導入に係る支援・助言業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	211,044	209,855
受取手形及び売掛金	132,725	126,840
商品及び製品	20,795	20,152
仕掛品	28,911	33,355
原材料及び貯蔵品	12,693	14,037
繰延税金資産	9,128	6,480
その他	8,750	12,807
貸倒引当金	708	541
流動資産合計	423,340	422,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,974	198,808
機械装置及び運搬具	328,438	338,555
工具、器具及び備品	36,683	37,907
土地	19,077	19,053
建設仮勘定	12,388	15,842
減価償却累計額	398,409	420,091
有形固定資産合計	195,152	190,074
無形固定資産		
のれん	1,610	1,246
その他	6,489	7,709
無形固定資産合計	8,100	8,955
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 8,583	1,2 9,000
繰延税金資産	9,546	9,986
前払年金費用	6,286	7,238
その他	3,197	3,870
貸倒引当金	245	207
投資その他の資産合計	27,367	29,889
固定資産合計	230,620	228,919
資産合計	653,961	651,908

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 80,876	1 78,730
短期借入金	10,654	2,978
未払金	23,988	30,870
未払費用	19,107	16,136
未払法人税等	18,709	3,507
役員賞与引当金	407	284
その他	3,302	5,980
流動負債合計	157,046	138,487
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	6,000	6,000
退職給付引当金	18,688	18,994
役員退職慰労引当金	393	394
繰延税金負債	365	353
その他	1,795	1,743
固定負債合計	77,242	77,486
負債合計	234,288	215,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,171	56,160
利益剰余金	398,161	412,784
自己株式	33,953	33,655
株主資本合計	447,163	462,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,250	1,178
繰延ヘッジ損益	123	661
為替換算調整勘定	30,931	29,049
その他の包括利益累計額合計	29,557	28,532
新株予約権	847	963
少数株主持分	1,219	1,430
純資産合計	419,673	435,935
負債純資産合計	653,961	651,908

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	638,556	607,639
売上原価	¹ 444,037	¹ 439,938
売上総利益	194,518	167,701
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 109,273	^{2, 3} 111,210
営業利益	85,245	56,491
営業外収益		
受取利息	320	301
受取配当金	137	130
受取賃貸料	384	395
補助金収入	550	394
作業屑収入	1,161	1,254
受取保険金及び配当金	250	875
負ののれん償却額	83	-
為替差益	-	391
雑収入	837	785
営業外収益合計	3,727	4,529
営業外費用		
支払利息	1,031	907
売上割引	339	337
寄付金	380	374
為替差損	1,281	-
貸与資産減価償却費	183	161
持分法による投資損失	18	369
雑損失	594	433
営業外費用合計	3,828	2,583
経常利益	85,143	58,436
特別利益		
持分変動利益	-	313
固定資産売却益	⁴ 219	⁴ 31
投資有価証券売却益	-	1
関係会社株式売却益	-	745
貸倒引当金戻入額	61	-
新株予約権戻入益	235	46
受取補償金	58	-
特別利益合計	574	1,138

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	5 212	5 28
固定資産除却損	6 1,375	6 994
投資有価証券評価損	77	19
減損損失	172	7 3,238
特別退職金	8 66	8 70
災害による損失	654	1,335
関係会社株式売却損	-	2,213
関係会社清算損	-	1,584
その他	210	241
特別損失合計	2,768	9,726
税金等調整前当期純利益	82,950	49,848
法人税、住民税及び事業税	27,478	14,984
法人税等調整額	585	3,517
法人税等合計	26,893	18,502
少数株主損益調整前当期純利益	56,056	31,346
少数株主利益	313	279
当期純利益	55,743	31,066

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	56,056	31,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	504	72
繰延ヘッジ損益	408	784
為替換算調整勘定	9,000	1,718
持分法適用会社に対する持分相当額	193	137
その他の包括利益合計	9,290	999
包括利益	46,766	32,345
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,490	32,091
少数株主に係る包括利益	275	254

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,783	26,783
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,783	26,783
資本剰余金		
当期首残高	56,153	56,171
当期変動額		
自己株式の処分	18	11
当期変動額合計	18	11
当期末残高	56,171	56,160
利益剰余金		
当期首残高	352,316	398,161
当期変動額		
剰余金の配当	9,898	16,443
当期純利益	55,743	31,066
当期変動額合計	45,844	14,622
当期末残高	398,161	412,784
自己株式		
当期首残高	28,284	33,953
当期変動額		
自己株式の取得	6,741	1
自己株式の処分	1,071	299
当期変動額合計	5,669	298
当期末残高	33,953	33,655
株主資本合計		
当期首残高	406,969	447,163
当期変動額		
剰余金の配当	9,898	16,443
当期純利益	55,743	31,066
自己株式の取得	6,741	1
自己株式の処分	1,090	288
当期変動額合計	40,194	14,909
当期末残高	447,163	462,073

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,755	1,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	72
当期変動額合計	504	72
当期末残高	1,250	1,178
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	284	123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408	784
当期変動額合計	408	784
当期末残高	123	661
為替換算調整勘定		
当期首残高	21,775	30,931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,156	1,882
当期変動額合計	9,156	1,882
当期末残高	30,931	29,049
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,304	29,557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,252	1,025
当期変動額合計	9,252	1,025
当期末残高	29,557	28,532
新株予約権		
当期首残高	1,067	847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	115
当期変動額合計	219	115
当期末残高	847	963
少数株主持分		
当期首残高	992	1,219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	211
当期変動額合計	226	211
当期末残高	1,219	1,430

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	388,724	419,673
当期変動額		
剰余金の配当	9,898	16,443
当期純利益	55,743	31,066
自己株式の取得	6,741	1
自己株式の処分	1,090	288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,245	1,352
当期変動額合計	30,949	16,262
当期末残高	419,673	435,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	82,950	49,848
減価償却費	39,940	36,806
減損損失	172	3,238
関係会社株式売却損	-	2,213
関係会社清算損益（は益）	-	1,584
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,065	576
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	97	0
受取利息及び受取配当金	458	432
支払利息	1,031	907
為替差損益（は益）	224	105
持分法による投資損益（は益）	18	369
投資有価証券評価損益（は益）	77	19
固定資産除売却損益（は益）	1,368	991
売上債権の増減額（は増加）	1,629	5,498
たな卸資産の増減額（は増加）	6,273	5,626
未収入金の増減額（は増加）	668	244
仕入債務の増減額（は減少）	6,189	1,482
未払費用の増減額（は減少）	961	2,804
その他	1,552	1,943
小計	122,075	92,151
利息及び配当金の受取額	450	403
利息の支払額	1,073	955
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	24,392	33,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,060	58,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,486	1,390
固定資産の取得による支出	28,033	35,249
固定資産の売却による収入	984	129
投資有価証券の取得による支出	17	55
投資有価証券の売却による収入	22	1
関係会社株式の取得による支出	805	665
関係会社株式の売却による収入	-	150
関係会社の整理による収入	17	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,737	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	427
貸付けによる支出	314	928
貸付金の回収による収入	329	516
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,041	37,064

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,096	291
長期借入金の返済による支出	6,358	7,954
自己株式の増減額（ は増加）	5,982	160
配当金の支払額	9,898	16,443
少数株主への配当金の支払額	23	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,359	23,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,998	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	37,661	2,576
現金及び現金同等物の期首残高	110,627	148,289
現金及び現金同等物の期末残高	148,289	145,712

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 97社

主要な連結子会社の名称

日昌(株)
NITTO EUROPE NV
NITTO AMERICAS, INC.
NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO. ,LTD.
TAIWAN NITTO OPTICAL CO. ,LTD.
KOREA NITTO OPTICAL CO. ,LTD.
KOREA OPTICAL HIGHTECH CO. ,LTD.
NITTO DENKO (SUZHOU) CO. ,LTD.
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO. ,LTD.
NITTO DENKO (HK) CO. ,LTD.
NITTO DENKO MATERIAL (THAILAND) CO. , LTD.

消滅連結子会社

- ・売却によるもの
NITTO DENKO (SHANGHAI) ELECTRO-ENERGY CO. ,LTD.
AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC.
- ・清算によるもの
GRAPHIC TECHNOLOGY INC.

(2) 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社の名称等

NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION

新規非連結子会社

- ・会社設立によるもの
Zensorium PTE LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 7社

主要な会社名

NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

新規持分法適用関連会社

- ・一部売却によるもの
TDK-NITTO(SHANGHAI)ELECTRO-ENERGY CO. ,LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SHANGHAI NITTO OPTICAL CO. ,LTD.他18社を除き、すべて連結決算日と同一であります。

上記19社の決算日は12月31日ですが、連結決算日（3月31日）において仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務等

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避を目的としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性の少ない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金及び配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,088百万円は、「受取保険金及び配当金」250百万円、「雑収入」837百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「寄付金」および「持分法による投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた992百万円は、「寄付金」380百万円、「持分法による投資損失」18百万円、「雑損失」594百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	17百万円	14百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び買掛金	10百万円	5百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,026百万円	3,708百万円

3 保証債務

従業員の銀行借入金について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員(住宅資金借入)	4百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	521百万円	451百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
諸手数料	3,490百万円	3,724百万円
支払運賃	13,362	13,866
減価償却費	6,893	6,507
人件費	46,196	45,148
退職給付引当金繰入額	3,518	3,907
役員退職慰労引当金繰入額	112	85
役員賞与引当金繰入額	395	274

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
21,949百万円	25,003百万円

4 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び機械装置や工具、器具及び備品の売却	機械装置及び車両運搬具や工具、器具及び備品の売却

5 固定資産売却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び機械装置や工具、器具及び備品の売却	機械装置及び車両運搬具や工具、器具及び備品の売却

6 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び機械装置や工具、器具及び備品およびその他（無形固定資産）の除却	建物及び機械装置や工具、器具及び備品およびその他（無形固定資産）の除却

7 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
滋賀県草津市	製造設備	機械装置及び運搬具等	2,155
Shah Alam Malaysia	製造設備	機械装置及び運搬具等	1,023
その他	製造設備	機械装置及び運搬具等	59

（グルーピングの方法）

当社および連結子会社は主として事業セグメントに準じた管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。また、生産中止等による処分の意思決定を行っている資産については個別にグルーピングを行っております。

（経緯）

国内の高分子分離膜事業における収益性およびマレーシアのオプトロニクス事業（半導体用材料）等における収益性を「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき評価した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローについては割引率4.9%～6.6%で割引いて算定しております。割引率は、株主リスクプレミアムを反映した割引率と無リスクの割引率をそれぞれ関連する将来キャッシュ・フローに基づき加重平均して算出したものであります。

8 特別退職金

関係会社間の転籍に伴う割増退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	294百万円
組替調整額	18
税効果調整前	276
税効果額	203
その他有価証券評価差額金	72

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	1,060
組替調整額	206
税効果調整前	1,267
税効果額	482
繰延ヘッジ損益	784

為替換算調整勘定:

当期発生額	978
組替調整額	1,970
税効果調整前	992
税効果額	726
為替換算調整勘定	1,718

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	137
その他の包括利益合計	999

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	173,758			173,758
自己株式 普通株式(注)1、2	7,154	2,501	290	9,365

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,500千株

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 290千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末 残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	847

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,332	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	6,566	40	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	8,219	利益剰余金	50	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	173,758			173,758
自己株式 普通株式(注)1、2	9,365	0	82	9,283

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 82千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末 残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	963

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	8,219	50	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	8,223	50	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,223	利益剰余金	50	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
現金及び預金勘定	211,044百万円	209,855百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	62,754	64,143
現金及び現金同等物	148,289	145,712

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりNITTO DENKO (SHANGHAI) ELECTRO-ENERGY CO.,LTD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	481百万円
固定資産	132
資産合計	613
流動負債	352
固定負債	229
負債合計	582

株式の売却によりAVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	702百万円
固定資産	2,278
資産合計	2,981
流動負債	361
固定負債	29
負債合計	390

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。社債は、主に、長期安定資金の確保、また設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、2年3ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、その他の外貨建債権債務等に係る為替及び金利の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理統括部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、C F Oに報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理統括部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	211,044	211,044	-
(2) 受取手形及び売掛金	132,725	132,725	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	5,292	5,292	-
(4) 支払手形及び買掛金	(80,876)	(80,876)	-
(5) 短期借入金	(10,654)	(10,654)	-
(6) 未払金	(23,988)	(23,988)	-
(7) 社債	(50,000)	(51,135)	(1,135)
(8) 長期借入金	(6,000)	(6,077)	(77)
(9) デリバティブ取引	(137)	(137)	-

(*1) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	209,855	209,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	126,840	126,840	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	5,022	5,022	-
(4) 支払手形及び買掛金	(78,730)	(78,730)	-
(5) 短期借入金	(2,978)	(2,978)	-
(6) 未払金	(30,870)	(30,870)	-
(7) 社債	(50,000)	(51,025)	(1,025)
(8) 長期借入金	(6,000)	(6,063)	(63)
(9) デリバティブ取引	(3,145)	(3,145)	-

(*1) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、連結決算日の市場価格等によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は市場価格に基づいております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,290	3,978

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
前連結会計年度
その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,897	2,721	2,176
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	4,897	2,721	2,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	395	475	79
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	395	475	79
合計		5,292	3,196	2,096

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,290百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度
その他有価証券（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,592	2,665	1,927
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	4,592	2,665	1,927
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	429	534	105
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	429	534	105
合計		5,022	3,200	1,821

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,978百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	(日本円)	128	-	0	0
	(米ドル)	36,379	-	278	278
	(ユーロ)	42	-	1	1
	(台湾ドル)	16	-	0	0
	買建				
	(日本円)	3,333	-	29	29
	(米ドル)	168	-	0	0
	(シンガポールドル)	2	-	0	0
	合計	-	-	310	310

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	(米ドル)	外貨建債権債務等	22,246	-	173
	(台湾ドル)	外貨建債権債務等	2,034	-	47
	通貨スワップ取引 受取				
	(米ドル)	外貨建債権債務等	9,323	1,167	298
	合計		-	-	172

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	外貨建債権債務等	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	(日本円)	151	-	2	2
	(米ドル)	51,947	-	2,010	2,010
	(台湾ドル)	712	-	21	21
	(シンガポールドル)	0	-	0	0
	買建				
(日本円)	744	-	21	21	
(米ドル)	1,450	-	1	1	
	合計	-	-	2,057	2,057

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	(米ドル)	外貨建債権債務等	22,540	-	897
	(タイバーツ)	外貨建債権債務等	381	-	42
	通貨スワップ取引 受取				
(米ドル)	外貨建債権債務等	4,148	1,167	147	
	合計		-	-	1,087

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	外貨建債権債務等	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

退職給付債務	114,715百万円
年金資産	78,535百万円
未積立退職給付債務(-)	36,179百万円
未認識数理計算上の差異	26,185百万円
未認識過去勤務債務	2,406百万円
小計(- -)	12,401百万円
前払年金費用	6,286百万円
退職給付引当金(+)	18,688百万円

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

勤務費用	4,785百万円
利息費用	2,355百万円
期待運用収益	3,153百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,840百万円
過去勤務債務の費用処理額	477百万円
退職給付費用(+ - + +)	7,349百万円

(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を66百万円支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9~2.5%
期待運用収益率	1.5~4.3%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日）

退職給付債務	123,228百万円
年金資産	80,347百万円
未積立退職給付債務（ - ）	42,881百万円
未認識数理計算上の差異	33,047百万円
未認識過去勤務債務	1,921百万円
小計（ - - ）	11,755百万円
前払年金費用	7,238百万円
退職給付引当金（ + ）	18,994百万円

（注）1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

勤務費用	5,316百万円
利息費用	2,391百万円
期待運用収益	3,313百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,221百万円
過去勤務債務の費用処理額	485百万円
退職給付費用（ + - + + ）	8,130百万円

（注）1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を70百万円支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.6～2.1%
期待運用収益率	1.5～4.3%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	348	288

2. 失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益計上額	235	46

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 株式報酬型 ストックオプション	平成17年 株式報酬型 ストックオプション	平成18年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18
ストックオプション数 (株)(注)4	普通株式 40,500	普通株式 37,100	普通株式 26,500
付与日	平成16年 6月24日	平成17年 6月24日	平成18年 7月10日
権利確定条件	付与日(平成16年 6月24日)以降、権利確定日(平成17年 6月 1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成17年 6月24日)以降、権利確定日(平成18年 6月 1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成18年 7月10日)以降、権利確定日(平成19年 6月 1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2
対象勤務期間	平成16年 6月24日～ 平成17年 6月 1日	平成17年 6月24日～ 平成18年 6月 1日	平成18年 7月10日～ 平成19年 6月 1日
権利行使期間	平成16年 6月25日～ 平成36年 6月24日(注)3	平成17年 6月25日～ 平成37年 6月24日(注)3	平成18年 7月11日～ 平成48年 7月10日(注)3

	平成19年 株式報酬型 ストックオプション	平成20年 株式報酬型 ストックオプション	平成20年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員 24、当社フェローおよび従業員 93、子会社の取締役24
ストックオプション数 (株)(注)4	普通株式 33,300	普通株式 53,000	普通株式 368,300
付与日	平成19年7月30日	平成20年8月1日	平成20年9月30日
権利確定条件	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成20年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成20年8月1日)以降、権利確定日(平成21年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成20年9月30日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注)1
対象勤務期間	平成19年7月30日～ 平成20年6月1日	平成20年8月1日～ 平成21年6月1日	平成20年9月30日～ 平成20年12月31日
権利行使期間	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日(注)3	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日(注)3	平成21年1月1日～ 平成23年12月31日

	平成21年 株式報酬型 ストックオプション	平成21年 一般型 ストックオプション	平成22年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 20	当社取締役および執行役員 22、当社フェローおよび従業員 79、子会社の取締役25	当社取締役および執行役員 19
ストックオプション数 (株)(注)4	普通株式 67,300	普通株式 330,400	普通株式 52,700
付与日	平成21年8月3日	平成21年9月16日	平成22年8月2日
権利確定条件	付与日(平成21年8月3日)以降、権利確定日(平成22年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成21年9月16日)以降、権利確定日(平成21年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注)1	付与日(平成22年8月2日)以降、権利確定日(平成23年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2
対象勤務期間	平成21年8月3日～ 平成22年6月1日	平成21年9月16日～ 平成21年12月31日	平成22年8月2日～ 平成23年6月1日
権利行使期間	平成21年8月4日～ 平成51年8月3日(注)3	平成22年1月1日～ 平成24年12月31日	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日(注)3

	平成22年 一般型 ストックオプション	平成23年 株式報酬型 ストックオプション	平成23年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 20、当社フェローおよび従業員 78、子会社の取締役32	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 19、当社フェローおよび従業員 79、子会社の取締役33
ストックオプション数 (株)(注)4	普通株式 324,500	普通株式 46,100	普通株式 324,800
付与日	平成22年9月15日	平成23年8月1日	平成23年9月14日
権利確定条件	付与日(平成22年9月15日)以降、権利確定日(平成22年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注)1	付与日(平成23年8月1日)以降、権利確定日(平成24年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成23年9月14日)以降、権利確定日(平成23年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注)1
対象勤務期間	平成22年9月15日～ 平成22年12月31日	平成23年8月1日～ 平成24年6月1日	平成23年9月14日～ 平成23年12月31日
権利行使期間	平成23年1月1日～ 平成25年12月31日	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日(注)3	平成24年1月1日～ 平成26年12月31日

- (注)1 付与日から権利確定日までの間に当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を放棄する条件となっております。
- 2 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を失効する条件となっております。
- 3 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストックオプションを行使できます。
- 4 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	ストックオプションの数	
	一般型 ストックオプション	株式報酬型 ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	52,700
付与	324,800	46,100
失効	-	-
権利確定	324,800	52,700
未確定残	-	46,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	782,000	163,600
権利確定	324,800	52,700
権利行使	49,300	33,200
失効	269,000	-
未行使残	788,500	183,100

単価情報

	一般型 ストックオプション		株式報酬型 ストックオプション	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	3,276	3,218	1	1
行使時平均株価 (円)	4,185	-	4,148	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	406	484	3,653	3,641

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成23年 一般型 ストックオプション	平成23年 株式報酬型 ストックオプション
株価変動性(注)1	35.550 %	32.295 %
予想残存期間(注)2	1.80 年	1 年
予想配当(注)3	90 円/株	90 円/株
無リスク利率(注)4	0.130 %	0.120 %

(注)1 (一般型ストックオプション)

年率、過去1年10ヶ月の週次株価(平成21年11月15日～平成23年9月14日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、過去1年の週次株価(平成22年8月2日～平成23年8月1日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

2 (一般型ストックオプション)

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(株式報酬型ストックオプション)

権利行使期間満了日までの期間に代え、権利確定までの期間を用いております。

3 (一般型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成22年9月中間配当金40円、平成23年3月期末配当金50円)によっております。

(株式報酬型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成22年9月中間配当金40円、平成23年3月期末配当金50円)によっております。

4 (一般型ストックオプション)

年率、平成23年9月14日の国債利回り(残存期間1.80年)であります。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、平成23年8月1日の国債利回り(残存期間1年)であります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	713百万円	402百万円
たな卸資産未実現利益	1,694	1,523
未払事業税	1,495	148
未払金	369	294
未払費用	4,115	2,820
繰延ヘッジ損益	-	398
その他	1,637	1,263
繰延税金資産(流動)小計	10,026	6,852
評価性引当額	814	372
繰延税金資産(流動)合計	9,211	6,480
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	83	-
繰延税金負債(流動)合計	83	-
繰延税金資産(流動)の純額	9,128	6,480
繰延税金資産(固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	5,547	4,913
固定資産減損損失	529	1,050
無形固定資産	47	38
退職給付引当金	5,043	4,218
役員退職慰労引当金	151	130
繰越欠損金	6,032	3,208
その他	690	2,255
繰延税金資産(固定)小計	18,041	15,815
評価性引当額	6,774	4,431
繰延税金資産(固定)合計	11,267	11,384
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	222	233
固定資産圧縮積立金	225	184
特別償却準備金	50	39
在外子会社留保利益	321	256
その他有価証券評価差額金	845	641
在外子会社減価償却費	300	311
その他	121	84
繰延税金負債(固定)合計	2,086	1,751
繰延税金資産(固定)の純額	9,180	9,632

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.3%	40.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
試験研究費等の特別税額控除等	3.1	4.3
在外子会社の税率差異	6.5	9.5
評価性引当額	0.0	5.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.1
その他	1.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	37.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,471百万円減少し、法人税等調整額が1,543百万円、その他有価証券評価差額金が91百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」および「オプトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「オプトロニクス事業」については、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、一つの事業セグメントとして集約しております。

「インダストリアルテープ事業」は、接合材料、表面保護材料、シーリング材料、包装材料・機器、エンブラ材等を生産しております。「オプトロニクス事業」は、液晶表示用材料、半導体用材料、プリント回路、プロセス材料等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	インダスト リアル テープ	オプトロニ クス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	261,104	342,278	603,382	33,377	636,759	1,796	638,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,993	21,080	42,074	1,069	43,143	43,143	-
計	282,098	363,358	645,456	34,447	679,903	41,347	638,556
セグメント利益	27,668	58,718	86,387	1,624	84,762	482	85,245
セグメント資産	177,843	240,876	418,720	40,740	459,461	194,500	653,961
その他の項目							
減価償却費	12,088	21,268	33,357	3,132	36,490	3,450	39,940
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,406	12,521	22,927	1,407	24,335	2,547	26,882

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 482百万円には、セグメント間取引消去による 310百万円、その他 171百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額 194,500百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	インダスト リアル テープ	オプトロニ クス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	243,768	330,088	573,857	32,376	606,233	1,406	607,639
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	19,384	19,290	38,675	1,068	39,743	39,743	-
計	263,152	349,379	612,532	33,444	645,977	38,337	607,639
セグメント利益	14,133	41,904	56,037	2,476	53,560	2,930	56,491
セグメント資産	180,279	243,920	424,200	34,853	459,053	192,855	651,908
その他の項目							
減価償却費	11,324	19,417	30,742	2,664	33,406	3,399	36,806
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	10,892	16,642	27,534	3,099	30,633	3,124	33,758

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル（医療関連材料）事業およびメンブレン（高分子分離膜）事業で構成されています。
2. セグメント利益の調整額 2,930百万円には、セグメント間取引消去による 267百万円、その他 2,662百万円が含まれております。
3. セグメント資産の調整額 192,855百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
5. これまで当社のセグメントは、事業部が取り扱う製品別に構成されておりましたが、当連結会計年度より事業部と事業部に帰属する会社を執行体とする組織単位のセグメントに変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度における数値の組替えを行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア					その他	合計
			中国	韓国	台湾	その他	計		
214,905	27,884	25,690	104,598	108,391	65,767	89,915	368,672	1,402	638,556

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
140,331	7,799	4,811	42,210	195,152

3．主要な顧客ごとの情報

記載対象はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア					その他	合計
			中国	韓国	台湾	その他	計		
195,317	25,907	24,715	99,061	119,904	56,933	83,851	359,750	1,949	607,639

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
138,920	5,734	4,568	40,851	190,074

3．主要な顧客ごとの情報

記載対象はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他	合計
減損損失	59	1,023	2,155	3,238

（注）「その他」の金額は、国内の高分子分離膜事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載対象はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,540円30銭	2,635円91銭
1株当たり当期純利益金額	337円36銭	188円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	336円73銭	188円60銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	419,673	435,935
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,066	2,394
(うち新株予約権(百万円))	(847)	(963)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,219)	(1,430)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	417,606	433,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	164,392	164,475

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	55,743	31,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	55,743	31,066
期中平均株式数(千株)	165,235	164,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	310	262
(うち新株予約権(千株))	(310)	(262)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 289,300株 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載しております。	新株予約権 潜在株式の数 324,800株 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 336円70銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日東電工(株)	第1回無担保社債 (注)1.2	平成年月日 21.6.3	50,000 (-)	50,000 (-)	1.233	なし	平成年月日 26.6.3

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	50,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,593	2,978	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,060	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,000	6,000	1.9	平成26年
其他有利子負債 (リース債務)	9	20	-	-
合計	16,663	8,998	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金および其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,000	-	-	-
其他有利子負債	5	3	3	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	156,487	314,666	462,917	607,639
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	20,385	34,016	47,135	49,848
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	13,264	22,296	30,115	31,066
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	80.67	135.58	183.12	188.90

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	80.67	54.92	47.54	5.78

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	146,879	141,467
受取手形	2,924	3,149
売掛金	¹ 100,440	¹ 92,689
商品及び製品	5,526	5,660
仕掛品	15,286	17,832
原材料及び貯蔵品	6,831	8,484
関係会社短期貸付金	6,925	4,652
未収入金	¹ 6,599	¹ 7,682
繰延税金資産	5,718	3,037
未収還付法人税等	-	2,977
その他	807	1,310
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	297,925	288,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	132,151	134,460
減価償却累計額	72,844	77,983
建物(純額)	59,306	56,477
構築物	10,370	10,707
減価償却累計額	6,728	7,102
構築物(純額)	3,642	3,604
機械及び装置	241,735	247,433
減価償却累計額	197,886	208,680
機械及び装置(純額)	43,848	38,753
車両運搬具	884	910
減価償却累計額	719	763
車両運搬具(純額)	165	146
工具、器具及び備品	22,259	22,871
減価償却累計額	18,553	19,348
工具、器具及び備品(純額)	3,706	3,523
土地	14,053	14,044
建設仮勘定	4,090	11,295
有形固定資産合計	128,813	127,845
無形固定資産		
特許権	399	351
借地権	52	52
施設利用権	86	77
電話加入権	33	33
ソフトウェア	3,283	2,954
その他	442	2,154
無形固定資産合計	4,297	5,624

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,860	4,610
関係会社株式	68,449	70,886
出資金	2	2
長期貸付金	1	822
関係会社長期貸付金	6,513	8,008
破産更生債権等	2	1
繰延税金資産	7,908	7,432
前払年金費用	3,493	4,133
その他	1,383	1,358
貸倒引当金	47	5,837
投資損失引当金	29	-
投資その他の資産合計	92,537	91,417
固定資産合計	225,648	224,887
資産合計	523,574	513,820
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 67,141	1 67,363
短期借入金	7,895	-
未払金	10,927	11,946
未払費用	9,859	7,165
未払法人税等	15,278	-
預り金	1 21,733	1 24,496
設備関係未払金	7,049	13,204
役員賞与引当金	217	130
その他	526	3,110
流動負債合計	140,630	127,415
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	6,000	6,000
リース債務	9	20
退職給付引当金	12,609	12,615
受入保証金	311	329
負ののれん	88	-
その他	133	126
固定負債合計	69,153	69,091
負債合計	209,783	196,507

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金	50,482	50,482
その他資本剰余金	5,689	5,678
資本剰余金合計	56,171	56,160
利益剰余金		
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金	55	55
固定資産圧縮積立金	318	329
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	73,403	76,979
利益剰余金合計	262,872	266,460
自己株式	33,953	33,655
株主資本合計	311,874	315,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,172	1,115
繰延ヘッジ損益	103	515
評価・換算差額等合計	1,068	600
新株予約権	847	963
純資産合計	313,790	317,312
負債純資産合計	523,574	513,820

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 454,090	1 428,759
売上原価	328,951	326,261
合計	343,438	338,957
商品及び製品期首たな卸高	5,284	5,526
当期製品製造原価	1 286,356	1 285,267
原価差額	2 2,448	2 3,285
当期商品仕入高	1 54,246	1 51,449
他勘定振替高	3 8,966	3 7,040
商品及び製品期末たな卸高	4 5,526	4 5,660
原材料評価損	5	5
売上総利益	125,138	102,498
販売費及び一般管理費	5,6 67,847	5,6 69,799
営業利益	57,291	32,699
営業外収益		
受取利息	258	176
受取配当金	1 4,837	1 5,172
受取地代家賃	1 968	1 938
受取ロイヤリティー	1 1,520	1 1,369
為替差益	156	813
補助金収入	400	246
雑収入	1,383	1,424
営業外収益合計	9,525	10,141
営業外費用		
支払利息	1 316	1 310
社債利息	616	617
売上割引	1 313	1 296
貸与資産減価償却費	623	561
寄付金	377	368
雑損失	297	144
営業外費用合計	2,544	2,298
経常利益	64,272	40,541
特別利益		
固定資産売却益	7 52	7 20
新株予約権戻入益	235	46
関係会社清算益	2	-
関係会社株式売却益	-	698
その他	25	30
特別利益合計	316	795

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	8 42	8 10
固定資産除却損	9 1,155	9 780
投資有価証券評価損	59	19
関係会社株式評価損	10 305	-
特別退職金	11 32	11 35
減損損失	-	12 2,155
災害による損失	589	30
貸倒引当金繰入額	-	5,786
その他	84	245
特別損失合計	2,269	9,064
税引前当期純利益	62,318	32,273
法人税、住民税及び事業税	20,695	8,660
法人税等調整額	323	3,581
法人税等合計	20,371	12,242
当期純利益	41,947	20,031

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			192,691	66.9	196,270	68.0	
労務費			28,819	10.0	27,235	9.4	
経費							
外注加工費		15,083			14,842		
減価償却費		22,647			20,706		
その他		28,890			29,622		
当期経費			66,620	23.1		65,171	22.6
当期総製造費用			288,131	100.0		288,676	100.0
期首仕掛品たな卸高			14,249			15,304	
合計			302,380			303,980	
他勘定振替			720			880	
期末仕掛品たな卸高			15,304			17,832	
当期製品製造原価			286,356			285,267	

(注) 1 原価計算の方法

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算を行っております。

2 他勘定振替は固定資産への振替高であります。

3 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の評価損の金額は218百万円、当事業年度の評価損の金額は50百万円であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,783	26,783
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	50,482	50,482
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,482	50,482
その他資本剰余金		
当期首残高	5,670	5,689
当期変動額		
自己株式の処分	18	11
当期変動額合計	18	11
当期末残高	5,689	5,678
資本剰余金合計		
当期首残高	56,153	56,171
当期変動額		
自己株式の処分	18	11
当期変動額合計	18	11
当期末残高	56,171	56,160
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,095	4,095
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	65	55
当期変動額		
特別償却準備金の積立	16	17
特別償却準備金の取崩	27	17
当期変動額合計	10	0
当期末残高	55	55
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	279	318
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	80	22
固定資産圧縮積立金の取崩	40	11
当期変動額合計	39	10
当期末残高	318	329

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	185,000	185,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	185,000	185,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	41,383	73,403
当期変動額		
剰余金の配当	9,898	16,443
特別償却準備金の積立	16	17
特別償却準備金の取崩	27	17
固定資産圧縮積立金の積立	80	22
固定資産圧縮積立金の取崩	40	11
当期純利益	41,947	20,031
当期変動額合計	32,019	3,576
当期末残高	73,403	76,979
利益剰余金合計		
当期首残高	230,823	262,872
当期変動額		
剰余金の配当	9,898	16,443
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	41,947	20,031
当期変動額合計	32,048	3,587
当期末残高	262,872	266,460
自己株式		
当期首残高	28,284	33,953
当期変動額		
自己株式の取得	6,741	1
自己株式の処分	1,071	299
当期変動額合計	5,669	298
当期末残高	33,953	33,655
株主資本合計		
当期首残高	285,476	311,874
当期変動額		
剰余金の配当	9,898	16,443
当期純利益	41,947	20,031
自己株式の取得	6,741	1
自己株式の処分	1,090	288
当期変動額合計	26,398	3,874
当期末残高	311,874	315,749

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,611	1,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	439	56
当期変動額合計	439	56
当期末残高	1,172	1,115
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	277	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	412
当期変動額合計	174	412
当期末残高	103	515
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,333	1,068
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	468
当期変動額合計	265	468
当期末残高	1,068	600
新株予約権		
当期首残高	1,067	847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	115
当期変動額合計	219	115
当期末残高	847	963
純資産合計		
当期首残高	287,877	313,790
当期変動額		
剰余金の配当	9,898	16,443
当期純利益	41,947	20,031
自己株式の取得	6,741	1
自己株式の処分	1,090	288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	485	352
当期変動額合計	25,913	3,522
当期末残高	313,790	317,312

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(資産の部)		
売掛金	55,713百万円	57,185百万円
未収入金	3,301	3,478
(負債の部)		
買掛金	3,595	4,147
預り金	21,463	24,236

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証及び、契約履行保証等を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.	1,695百万円 (8,627千米ドル) (977百万円)	SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD. 1,686百万円 (8,627千米ドル) (977百万円)
その他 5件	1,282百万円	その他 3件 1,232百万円
計	2,978百万円	計 2,919百万円

(2) 契約履行保証等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
HYDRANAUTICS	709百万円 (7,171千米ドル) (960千ユーロ)	HYDRANAUTICS 1,012百万円 (11,089千米ドル) (922千ユーロ)
		NITTO AMERICAS, INC. 292百万円 (3,562千米ドル)
計	709百万円	計 1,305百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	300,807百万円	300,203百万円
仕入高	45,995	41,857
受取配当金	4,729	5,054
売上割引	235	230
受取ロイヤリティー	1,436	1,337
受取地代家賃	714	688
支払利息	132	133

2 原価差額

期中の原材料の一定単価による払出額と期末に総平均原価に基づき算出した払出額との差額であります。

3 他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社への半製品 有償支給に伴う振替 その他	8,998百万円 31	6,915百万円 124
計	8,966	7,040

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	98百万円	93百万円

5 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用の割合は約3割であります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払運賃	7,960百万円	8,506百万円
従業員給料手当	20,136	18,539
役員賞与引当金繰入額	207	130
退職給付引当金繰入額	2,738	3,006
業務委託費	2,535	2,710
試作材料費	3,384	4,182
諸手数料	4,419	5,325
減価償却費	5,034	4,631

6 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	19,881百万円	23,164百万円

7 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	52	20
工具、器具及び備品	0	0
計	52	20

8 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
機械及び装置	16	4
車輛運搬具	0	-
土地	25	5
計	42	10

9 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	133百万円	150百万円
構築物	31	40
機械及び装置	613	493
車輛運搬具	1	2
工具、器具及び備品	59	49
ソフトウェア	11	5
その他(無形固定資産)	305	38
計	1,155	780

10 関係会社株式評価損

前事業年度において、中国現地法人等の累積損失増加に対して、関係会社株式を当該会社の期末純資産額まで評価減したものです。

11 特別退職金

関係会社間の転籍に伴う割増退職金等であります。

12 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
滋賀県草津市	製造設備	機械装置及び運搬具等	2,155

（グルーピングの方法）

当社は主として事業セグメントに準じた管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。また、生産中止等による処分の意思決定を行っている資産については個別にグルーピングを行っております。

（経緯）

国内の高分子分離膜事業における収益性を「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき評価した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローについては割引率4.9%で割引いて算定しております。割引率は、株主リスクプレミアムを反映した割引率と無リスクの割引率をそれぞれ関連する将来キャッシュ・フローに基づき加重平均して算出したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)1、2	7,154	2,501	290	9,365

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

取締役会決議による自己株式取得の増加 2,500千株

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 290千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)1、2	9,365	0	82	9,283

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 82千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式68,449百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式70,886百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	2,956百万円	1,953百万円
たな卸資産評価損	162	122
未払金	311	208
繰延ヘッジ損益	69	311
未払事業税	1,434	29
その他	783	412
繰延税金資産(流動)合計	5,718	3,037
繰延税金負債(流動)		
繰延税金負債(流動)合計	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	5,718	3,037
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	3,675	2,990
減価償却費損金算入限度超過額	4,600	4,050
固定資産減損損失	428	935
関係会社株式評価損	12,953	10,473
その他	966	2,963
繰延税金資産(固定)小計	22,623	21,413
評価性引当額	13,671	13,164
繰延税金資産合計	8,952	8,249
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	791	607
特別償却準備金	37	30
固定資産圧縮積立金	215	179
繰延税金負債(固定)合計	1,044	817
繰延税金資産(固定)の純額	7,908	7,432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.3%	40.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.6
外国税額控除	0.9	0.2
国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	1.4	4.5
試験研究費等の特別控除	4.0	6.4
評価性引当額	0.1	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.2
その他	0.8	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	37.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,271百万円減少し、法人税等調整額が1,335百万円、その他有価証券評価差額金が86百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,903円63銭	1,923円39銭
1株当たり当期純利益金額	253円86銭	121円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	253円39銭	121円60銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	313,790	317,312
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	847	963
(うち新株予約権(百万円))	(847)	(963)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	312,943	316,349
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	164,392	164,475

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	41,947	20,031
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	41,947	20,031
期中平均株式数(千株)	165,235	164,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	310	262
(うち新株予約権(千株))	(310)	(262)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 289,300株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載しております。	新株予約権 潜在株式の数 324,800株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 253円37銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	1,363
栗田工業(株)	364	738
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,088	416
三菱電機(株)	364	266
日東工業(株)	197	213
住友電気工業(株)	110	124
ユニ・チャーム(株)	19	83
(株)村田製作所	16	78
第一生命保険(株)	0	71
ローム(株)	16	65
その他(63銘柄)	1,928	981
計	9,412	4,403

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(6銘柄)	-	206
計	-	206

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	132,151	3,404	1,095 (523)	134,460	77,983	5,605	56,477
構築物	10,370	471	134	10,707	7,102	470	3,604
機械及び装置	241,735	13,610	7,911 (1,581)	247,433	208,680	16,762	38,753
車両運搬具	884	69	44 (8)	910	763	77	146
工具、器具及び備品	22,259	1,600	988 (42)	22,871	19,348	1,688	3,523
土地	14,053	-	8	14,044	-	-	14,044
建設仮勘定	4,090	27,244	20,039	11,295	-	-	11,295
有形固定資産計	425,545	46,400	30,222 (2,155)	441,724	313,878	24,604	127,845
無形固定資産							
特許権	1,402	98	-	1,500	1,148	145	351
借地権	52	-	-	52	-	-	52
施設利用権	183	-	-	183	106	9	77
電話加入権	33	-	-	33	0	-	33
ソフトウェア	11,896	815	2,379	10,332	7,378	1,137	2,954
その他	475	2,534	815	2,194	39	6	2,154
無形固定資産計	14,044	3,448	3,195	14,298	8,673	1,298	5,624

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額の内訳は下記のとおりであります。

機械及び装置 ・ ・ ・ ・ ・ 尾道事業所 6,621百万円、 豊橋事業所 2,946百万円、
滋賀事業所 1,833百万円、 亀山事業所 1,221百万円

3 当期減少額の内訳は下記のとおりであります。

機械及び装置 ・ ・ ・ ・ ・ 亀山事業所 2,665百万円、 滋賀事業所 1,584百万円、
豊橋事業所 1,297百万円、 尾道事業所 1,189百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60	5,803	1	13	5,849
投資損失引当金	29	-	-	29	-
役員賞与引当金	217	130	216	-	130

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収可能性の見直し等による戻入額であります。

2 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の業績改善による目的外取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	11
普通預金	71,445
通知預金	10,000
定期預金	60,010
預金計	141,467
計	141,467

2 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	186
オルガノ(株)	167
SINOPHARM GROUP DISTRIBUTION CO.,LTD	119
ナニワ研磨工業(株)	107
(株)オルタステクノロジー高知	101
千代田電資(株) 他	2,468
計	3,149

(b) 決済期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	816
5月	1,108
6月	619
7月	555
8月	40
9月	7
合計	3,149

3 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	11,557
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.	7,735
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.	7,281
シャープ(株)	7,244
NITTO DENKO (HK) CO.,LTD.	5,310
KOREA OPTICAL HIGHTECH CO.,LTD. 他	53,559
計	92,689

(b) 回収状況及び滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
100,440	437,520	445,271	92,689	82.8	80.8

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

4 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

区分	主要品目	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び 貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
東北事業所	医療関連材料	285	351	354	991
関東事業所	エンブラ部材	166	960	358	1,485
豊橋事業所	表面保護シート 両面接着テープ 紙テープ ゴムテープ類 ポリエステルテープ 液晶表示関連材料 シーリング材料	1,387	3,742	1,312	6,441
亀山事業所	半導体・ICパッケージ用粉末樹脂 フレキシブルプリント回路板 液晶表示関連材料	694	2,092	998	3,785
滋賀事業所	高分子分離膜・モジュール 表面保護シート	553	438	286	1,278
尾道事業所	液晶表示関連材料	2,015	10,248	5,083	17,347
本社・支店等	包装テープ等	558	-	88	647
計	-	5,660	17,832	8,484	31,977

5 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
NITTO AMERICAS, INC.	17,366
その他(53社)	53,520
計	70,886

6 買掛金

相手先	金額(百万円)
パナック(株)	9,350
(株)クラレ	5,489
大日本印刷(株)	4,928
三井物産(株)	3,668
コニカミノルタオプト(株)	2,521
(株)カネカ 他	41,405
計	67,363

7 社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保普通社債	50,000
計	50,000

8 設備関係未払金

相手先	金額(百万円)
東芝機械(株)	1,354
椿本興業(株)	1,217
(株)竹中工務店	1,178
日本アイ・ピー・エム(株)	886
富士機械工業(株)	803
鹿島建設(株) 他	7,762
計	13,204

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当）、9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 (1) およびその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第146期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月17日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類			平成23年6月17日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			平成23年6月23日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券届出書 およびその添付書類			平成23年7月29日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書の 訂正届出書 平成23年7月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。			平成23年8月1日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 および確認書	(第147期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の 訂正届出書 平成23年7月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。			平成23年8月10日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の 訂正届出書 平成23年7月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。			平成23年9月14日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書 および確認書	(第147期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。			平成23年11月14日 関東財務局長に提出
(11) 四半期報告書 および確認書	(第147期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日東電工株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。